

抱樸における 伴走型就労支援

NPO法人抱樸 理事長
奥田知志

就職氷河期世代への就労支援の実績

2017年度・2018年度

支援対象者161名 氷河期世代50名 (31%)

■就労準備対象者58名

34歳～47歳 17名(29.3%)

■センター退所者(稼働年齢層) 103名

34歳～47歳 33名(32.0%)

□合算 **161名**

34歳～47歳 50名(31.0%)

□就職50名のうち

低学歴(中卒、高校中退) 13名(26%)

就職できた者 25名(50%)、その内障害作業所就労 3名

考慮するポイント ①サービス提供対象

◆就労困難な人「すべて」

【困難要因】

- 1) 生活基盤不安定
- 2) 身体（障害・病気）
- 3) 環境（成育歴・家族）
- 4) 孤立

抱樸の就労支援対象者 (2018年度)

総数 105人 内55名就労

◆障がい、精神疾患、疾病

→ 57人 54.2%

◆低学歴(中卒、高校中退)

→ 25人 23.8%

◆引きこもり経験者が多い

→ 就労準備 57名中 20名 35.7%

◆生活基盤から

→ 49名 46.6%

◆その他の特徴

- ・社会参加弱い
- ・生活自立に課題 (起きられない・身体清潔保てないなど)
- ・依存症
- ・意欲が低い
- ・社会的手続きが苦手
- ・生保受給者で就労不可
- ・就労指導に従わない
- ・貧困の世帯間連鎖
- ・経験値が不足
- ・社会的相続弱い

ホームレス自立支援センター障がいのある人の割合

(2004年10月～2017年9月末)

入所者数	1,231	
退所者数	1,205	
退所者の 状況	就労	620
	年金	66
	入院入所	132
	生活保護	263
	自主退所 (強制退所無)	124

自立率 89.7%

(退所者の内、自主退所者を除いた割合)

退所時就労率 57.3% (上記自立者の内、就労者の割合)

自立継続率 90.1% (野宿・不明者を除く。総数に逝去者は含まない。)

知的障がいor精神疾患 (F=A~E)	565
知的障がいだけ A	217
精神疾患だけ B	188
知的障がいかつ精神疾患 C	72
A L 依存症 D	53
知的障がいかつA L 依存症 E	35
知的障がいも精神疾患もない	608
合計 G	1,173
構成比 F/G	48%

2018年度就労準備支援事業対象者(生活困窮31名 内15人就労)

No	年齢層	性別	世帯	学歴	手帳	精神疾患	傷病	課題	引きこもり歴	見立て(初期)	見立て(終結)	就労
1	30代	男性	世帯	大卒		発達				I型	I型	パート
2	40代	男性	世帯	高卒	精神	うつ				I型	II型	B作業所
3	40代	男性	世帯	大卒		発達				I型	II型	派遣
4	50代	男性	世帯	高中退		うつ				I型	I型	パート
5	60代	男性	世帯	高卒				ギャンブル		II型	II型	派遣
6	30代	女性	単身	短大卒		社会不安				II型	II型	契約
7	50代	男性	世帯	高卒	知的	発達				II型	II型	A作業所
8	30代	男性	単身	高卒	知的	発達				II型	II型	契約
9	20代	女性	世帯	中卒			めまい		あり	II型		
10	50代	男性	世帯	高卒			緑内障	アルコール	あり	I型		パート
11	40代	男性	世帯	高中退			急性膵炎	アルコール		II型	I型	正社員
12	20代	女性	世帯	高卒	知的					I型		
13	10代	男性	単身	高卒	精神	発達				II型		
14	20代	男性	世帯	高卒(特支)	知的・身体					I型	II型	就労移行
15	30代	女性	単身	高卒	精神	ADHD・うつ				I型		アルバイト
16	40代	女性	単身	専門卒		うつ				I型		派遣
17	30代	男性	単身	高卒		発達				I型		
18	30代	女性	世帯	短大卒			膠原病			II型	II型	
19	50代	男性	世帯	高卒	精神	統失	胃痛・喘息		あり	II型		
20	20代	男性	単身	高卒	精神	発達・うつ				I型		パート
21	50代	女性	単身	高卒					あり	III型		
22	40代	男性	世帯	大中退	精神	統失			あり	II型		
23	40代	男性	世帯	高卒						I型	II型	
24	50代	女性	世帯	高卒						I型		
25	50代	女性	世帯	高卒						I型		
26	40代	男性	単身	高卒		統失・不安神経			あり	I型		契約
27	20代	男性	世帯	高卒					あり	III型		
28	20代	男性	世帯	高卒					あり	I型		
29	20代	男性	世帯	専門卒					あり	II型		
30	10代	男性	単身	高中退(特支)	知的					I型		
31	40代	男性	世帯	高卒		自律神経失調				II型		

2018年度就労準備支援事業対象者(被保護25名 内10人就労)

No	年齢層	性別	世帯	学歴	手帳	精神疾患	傷病	課題	引きこもり歴	見立て (初期)	見立て (終結)	就労
1	50代	男性	単身	中卒	知的		陳旧性脳梗塞・めまい・白内障			Ⅱ型	Ⅰ型	パート
2	30代	女性	世帯	高卒						Ⅰ型	Ⅰ型	パート
3	50代	男性	単身	大卒	知的		痛風		あり	Ⅱ型	Ⅱ型	B作業所
4	10代	女性	世帯	高卒(特支)	身体		心臓機能障害			Ⅰ型	Ⅱ型	アルバイト
5	30代	男性	単身	専門卒		発達	糖尿病・白内障・緑内障			Ⅱ型	Ⅱ型	
6	30代	男性	単身	高中退		双極性		アルコール		Ⅱ型	Ⅱ型	
7	50代	男性	単身	高卒		双極性			あり	Ⅰ型	Ⅰ型	
8	50代	男性	単身	中卒			腰痛			Ⅰ型	Ⅰ型	契約
9	50代	男性	単身	高卒			膝炎	アルコール		Ⅰ型	Ⅰ型	パート
10	50代	男性	単身	中卒	知的		マロリーワイズ症候群			Ⅱ型	Ⅱ型	B作業所
11	40代	女性	単身	専門卒		双極性		アルコール		Ⅱ型		
12	40代	男性	世帯	高卒		てんかん			あり	Ⅱ型	Ⅱ型	B作業所
13	40代	女性	単身	短大卒		統失		アルコール	あり	Ⅱ型		
14	60代	男性	単身	中卒		発達			あり	Ⅲ型		
15	10代	男性	世帯	高卒		発達			あり	Ⅱ型		
16	30代	女性	世帯	高卒		うつ・解離性記憶障害			あり	Ⅲ型		
17	50代	男性	単身	高卒		うつ	腰痛		あり	Ⅰ型		パート
18	20代	男性	単身	高中退		睡眠障害				Ⅰ型	Ⅰ型	正社員
19	50代	女性	世帯	高卒		発達				Ⅱ型		
20	50代	女性	単身	中卒						Ⅱ型	Ⅱ型	
21	50代	男性	単身	専門卒		発達	糖尿病・白内障		あり	Ⅰ型		
22	50代	女性	単身	短大卒						Ⅱ型		
23	50代	男性	単身	中卒						Ⅰ型		
24	50代	男性	単身	高卒					あり	Ⅰ型		
25	20代	男性	世帯	中卒					あり	Ⅱ型		

2018年度自立支援センター退所者(就労支援対象者49名 内30人就労)

No	年齢	性別	学歴	1か月以上の野宿 歴無し	手帳	精神疾患	障がい疑い	内科・外科疾患名	課題	就労先
1	50代	男性	高校卒業	無し		アルコール	知的			運輸/フルタイム 運輸/フルタイム 食品製造/フルタイム 製造業/パート
2	20代	男性	高校卒業				発達			
3	50代	男性	高校卒業	無し						
4	30代	男性	義務教育	無し	知的	うつ				
5	40代	男性	大学卒業				発達	左耳難聴・耳鳴・めまい	ギャンブル	通信/フルタイム
6	40代	男性	高校卒業				知的		自主退所	
7	60代	男性	大学中退				発達・精神			
8	50代	男性	高校中退	無し			知的		自主退所	
9	40代	男性	高校卒業				発達			清掃/フルタイム 清掃/パート
10	40代	男性	高校卒業			不眠				
11	50代	男性	高校卒業	無し	知的					作業所
12	40代	男性	高校卒業	無し			発達	頭痛		その他サービス/パート
13	30代	男性	短大・専門学校卒業	無し		不眠	知的			広告代理店/パート
14	50代	男性	高校卒業				知的		自主退所	
15	50代	男性	短大・専門学校卒業	無し	知的			腰痛		作業所
16	40代	男性	義務教育	無し			知的		自主退所	
17	20代	女性	高校卒業	無し	知的					
18	30代	男性	短大・専門学校中退	無し		ギャンブル依存	発達			
19	40代	男性	高校卒業	無し	精神	統合失調				
20	30代	男性	高校卒業		精神	統合失調				作業所
21	40代	男性	高校卒業							派遣製造/フルタイム 派遣製造/フルタイム
22	40代	男性	義務教育					腰痛		
23	60代	男性	高校中退	無し						清掃/パート
24	50代	男性	高校卒業	無し	精神	発達		右眼糖尿病性網膜症・ 左眼加熱白内障/左耳 先天性難聴		作業所
25	60代	男性	高校卒業	無し			発達			清掃/パート

2018年度自立支援センター退所者(64歳以下49名)

No	年齢	性別	学歴	1か月以上の野宿 歴無し	手帳	精神疾患	障がい疑い	内科・外科疾患名	課題	就労先
26	40代	男性	高校中退				発達	頰椎損傷		
27	30代	男性	高校卒業	無し			発達		自主退所	
28	40代	男性	高校中退	無し	精神	社会不安・うつ・パニック・アルコール				作業所
29	30代	男性	義務教育	無し	身体			脳塞栓症左麻痺・心室中隔欠損症	逝去	
30	40代	女性	義務教育		知的			高血圧		
31	50代	男性	義務教育		知的・精神	アルコール		糖尿病	自主退所	
32	50代	男性	高校卒業				発達		覚せい剤	清掃/パート
33	50代	男性	大学卒業							配送/フルタイム
34	40代	男性	高校卒業				発達	梅毒		工場内作業/フルタイム
35	20代	男性	高校卒業							食品加工業/フルタイム
36	50代	男性	高校卒業							運輸/フルタイム
37	60代	男性	高校卒業				知的			
38	40代	男性	大学卒業				発達	てんかん		事務職/フルタイム
39	50代	男性	高校中退				発達			運輸/パート
40	50代	男性	高校卒業	無し	身体		発達	先天性白内障,糖尿病		
41	20代	男性	高校卒業				知的		自主退所	建築・土木/フルタイム
42	60代	女性	高校卒業		知的					作業所
43	50代	男性	高校卒業			ギャンブル依存、強迫症状	知的	糖尿病,睡眠時無呼吸症候群		接客/パート
44	20代	女性	高校中退	無し	知的					
45	40代	男性	高校卒業			アルコール				
46	30代	男性	短大・専門学校卒業			うつ	発達			
47	30代	男性	高校卒業	無し			知的	左眼網膜剥離,痛風		製造業/フルタイム
48	40代	男性	高校卒業				知的		自主退所	
49	50代	男性	高校卒業		精神	アルコール・ギャンブル・うつ		高血圧		作業所

考慮するポイント②支援サービス内容

◆総合的まるごと支援

就労の多様化は、

支援の多様化の土台の上に成立する

対象者の多様化と支援の多様化

1、ダイバーシティ ⇒ 多様性

2、ダイバーシティ就労 対象者の多様性 (ダイバーシティ就労プロジェクトブックレット)

- 「障害・病気」(精神障害者、がん患者、難病患者、HIV、高次脳機能障害、若年認知症、依存症等)
- 「引きこもり、フリーター、ニート」(若年無業、中高年ニートを含む)
- 「65歳以上の高齢者」(定年退職者、高齢無業者等)
- 「その他」(刑余者、社会的養護施設退所者、LGBT、ホームレス、ネットカフェ難民等)

2、ダイバーシティ就労 就労形態の多様性

- 一般就労 ○中間就労 ○就労訓練 ○派遣 ○期間雇用 ○障害者雇用
- 継続型就労支援作業所 (A型・B型) ○ユニバーサル就労 その他・・・

「はたらきづらい **すべての人がはたらけるような仕組み**をつくると同時に、(中略：そのための) 職場環境を目指していく取り組み」(「ユニバーサル就労とは」より)

※ダイバーシティ就労 ⇒ 就労の多様化

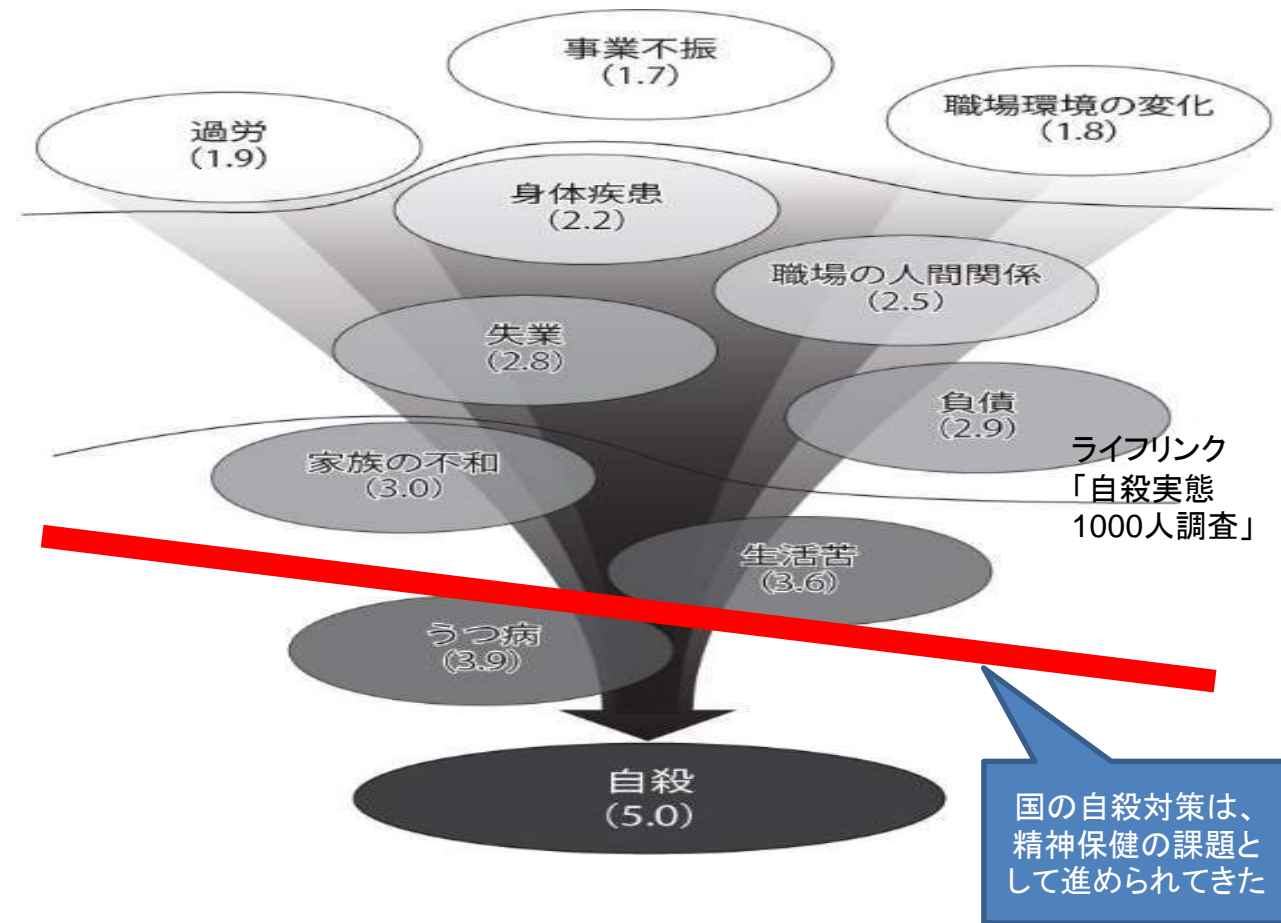
課題の多様性の注目

①当時のホームレス認識の限界
⇒飯無・宿無・仕事無（三無）
支援内容⇒炊出し・居宅・就労
実態は、障がい（4割）
多重債務（6割）、家族絶縁、
刑余者、孤立、低学歴、虐待経験
貧困の世代連鎖・・・ETC



個別型の総合支援支援
まるごと支援が必要

抱樸の就労支援⇒その人の抱える課題の多様性に着目



抱樸の就労支援 ⇒ まるごと支援（支援内容の多様性）

- ①総合相談支援 ②居住支援 **③就労支援** ④生活支援
- ⑤支援施設 ⑥保証人提供 ⑦社会参加支援 ⑧社会的手続き
- ⑨金銭管理支援 ⑩司法連携支援 ⑪医療連携支援 ⑫地域互助支援
- ⑬葬儀等死後事務支援 ⑭更生支援 ⑮家族支援
- ⑯子ども支援 ⑰障害者福祉事業 ⑱高齢者福祉事業
- ⑲伴走型支援（孤立・孤独・家族無・絶縁）** その他

※まるごと支援が必要 支援の多様性

※その中で「ダイバーシティ就労」が可能になる

孤立に着目した支援＝伴走型支援

①二つの困窮に着目

経済的困窮・ハウスレス支援・・・なにが必要か

社会的孤立・ホームレス支援・・・だれが必要か

②伴走型支援

従来の支援⇒問題解決に重点

伴走型支援⇒つながることが第一目的

◆目的としての伴走型支援

⇒伴走・つながることが目的

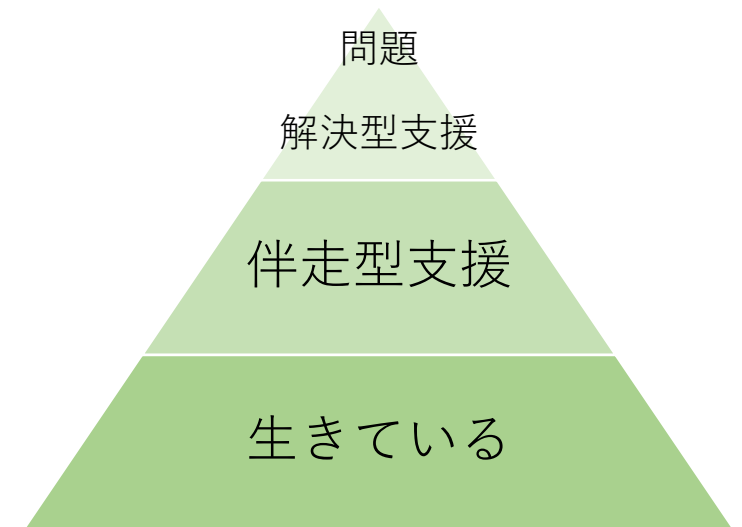
⇒問題解決しなくても成立

◆手段としての伴走型支援

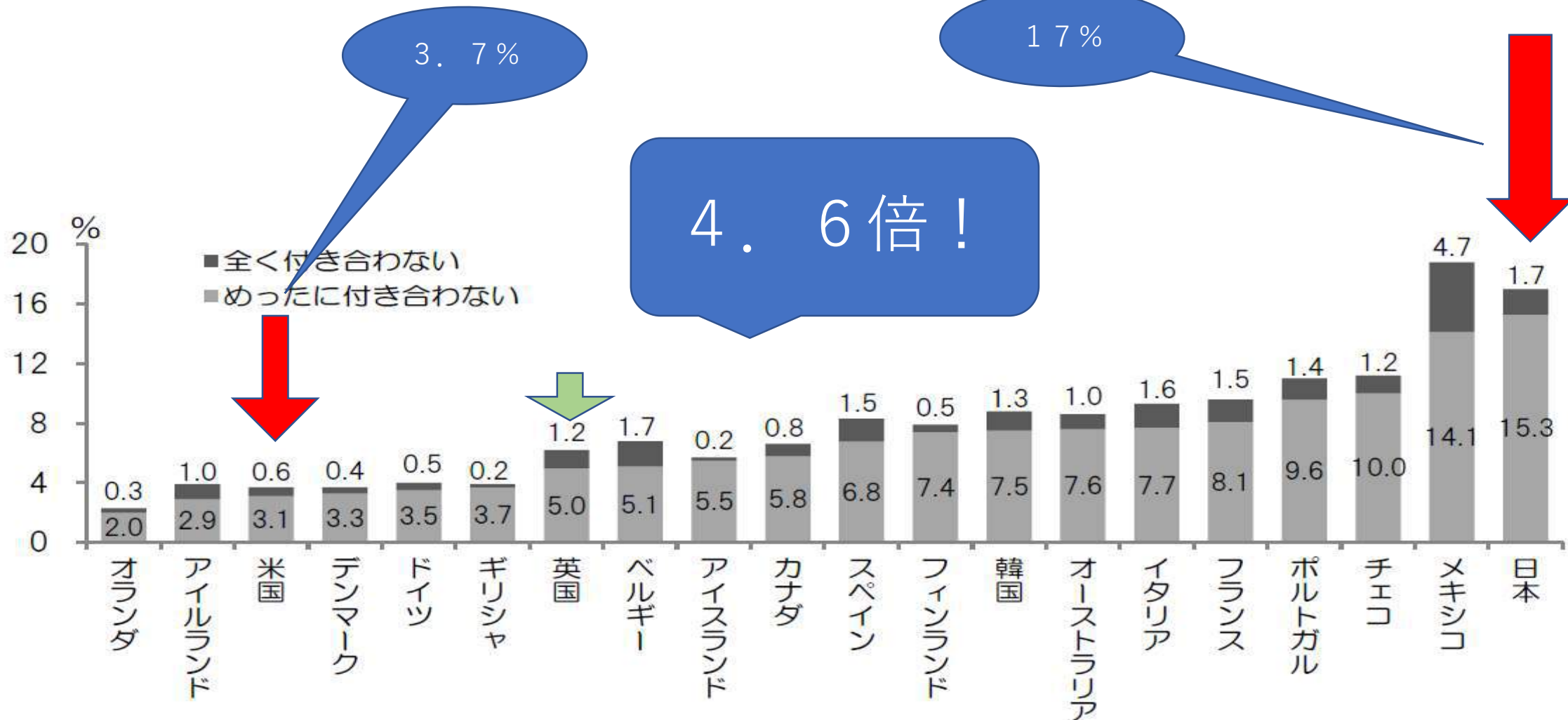
⇒あくまで問題解決が目的

⇒手段・手法としての伴走型

※二つの支援の併用が大事だが、伴走型支援が前提でないと問題解決型は成立しない



社会的孤立の調査 OECD諸国の比較



米国⇒金はないが、友達はある
日本⇒金もないが、友達もいない

2018年1月18日英国「孤独問題担当大臣」新設 **国家損失年間4.9兆円（320億ポンド）**

英国の孤立率 6.2%

◆赤十字社など13の福祉団体連携⇒2017年に約1年間かけて調査実施

◆孤独の実態

①英国（6500万人）で900万人以上が「常に」あるいは「しばしば」孤独感あり

②内3分の2が「生きづらさ」感あり

③月に一回会話なし高齢者が20万人

④身体障害者の4人に1人が日常的「孤独」

⑤子どもを持つ親の4分の1が「常に、しばしば孤独」

⑥400万人以上の子どもが「孤独」でチャイルドライン（相談窓口）に相談

⑦「孤独が人の肉体的、精神的健康を損なう」と警告。

※孤独の健康被害⇒肥満や一日に15本のタバコを喫煙するよりも有害

孤立の現実と課題

①経済協力開発機構（OECD）21カ国調査

就労層の孤立・・・「友達や同僚と過ごす時間があまりない」

■男性⇒日本一位 □女性⇒日本二位（メキシコがトップ）

②英国対比 単純計算で30兆円の国家損失

日本・・・人口約2倍 孤立率・・・約3倍

③英国医療現場⇒『Social prescribing（社会的処方）』

『薬』ではなく『社会関係』（の改善策）を処方する

社会的処方で医療費20%縮小

④三木清「人生論ノート」から

「孤獨といふのは獨居のことではない。獨居は孤獨の一つの條件に過ぎず、しかもその外的な条件である。むしろひとは孤獨を逃れるために獨居しきへするのである。」**「孤獨は山になく、街にある。一人の人間にあるのでなく、大勢の人間の『間』にあるのである。孤獨は『間』にあるものとして空間の如きものである。「真空の恐怖」—それは物質のものでなくて人間のものである。」**

新たな貧困のスパイラルを想定する

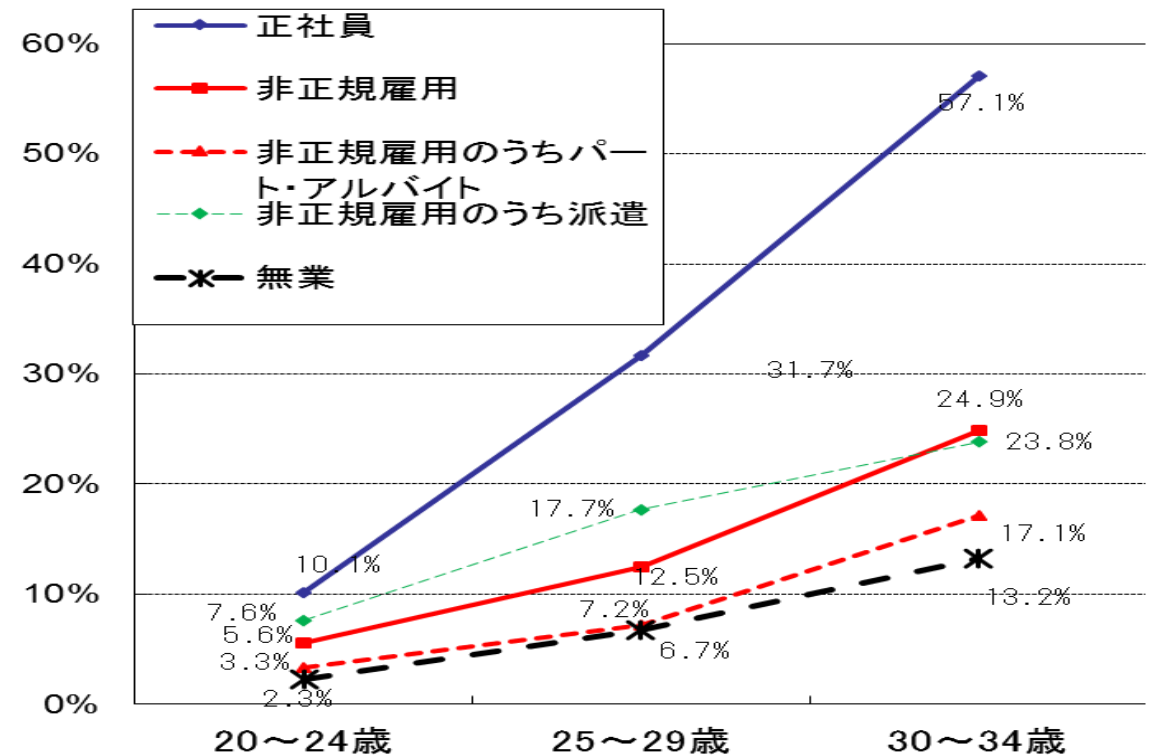
①金の切れ目が縁の切れ目 ⇒ 経済的困窮から社会的孤立へ

正規雇用と非正規雇用の賃金格差と社会参加

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与		
		うち正規	うち非正規
計	408万円	468万円	168万円
男	502万円	521万円	226万円
女	268万円	350万円	144万円

就労形態別配偶者のいる割合(男性)



新たな貧困のスパイラルを想定する

②縁の切れ目が金の切れ目⇒「意欲の醸成」をどうするか？

⇒西原さんが野宿（11年間）になった理由

「考えてみたら母ちゃんが出て行ったことかなあ」

人は、何のために働くのか

⇒誰のための働くのか



経済的困窮 社会的孤立

※関係が「意味」と「物語」を創造する。

※先の既婚率の逆読みも可能

⇒結婚したから正規雇用で頑張れる

対象者の見立て（プラン⇒毎月・随時変更）

開始当初の「見立て」

◆社会的就労Ⅰ型
（一般就労を目指す）

◆社会的就労Ⅱ型
（参加型就労／半福祉半就労）

◆生活自立・社会参加優先
（ボランティア活動・外に出ること）

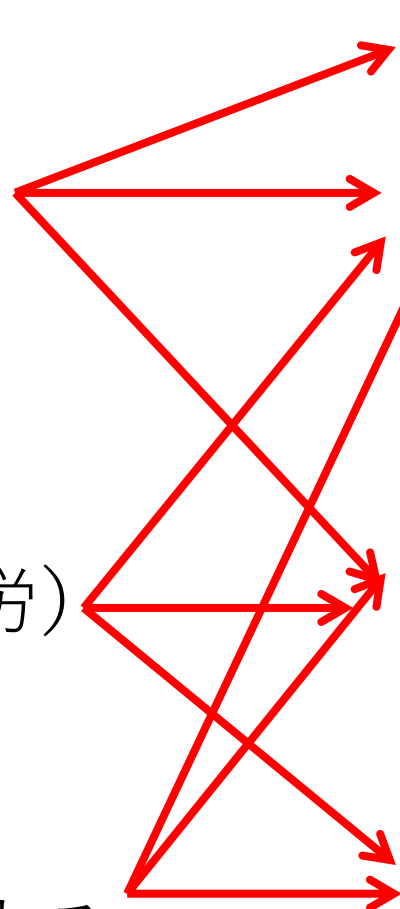
事業終結時

●一般就労

●社会的就労Ⅰ型
（一般就労を目指す）

●社会的就労Ⅱ型
（参加型就労／半福祉・半就労）

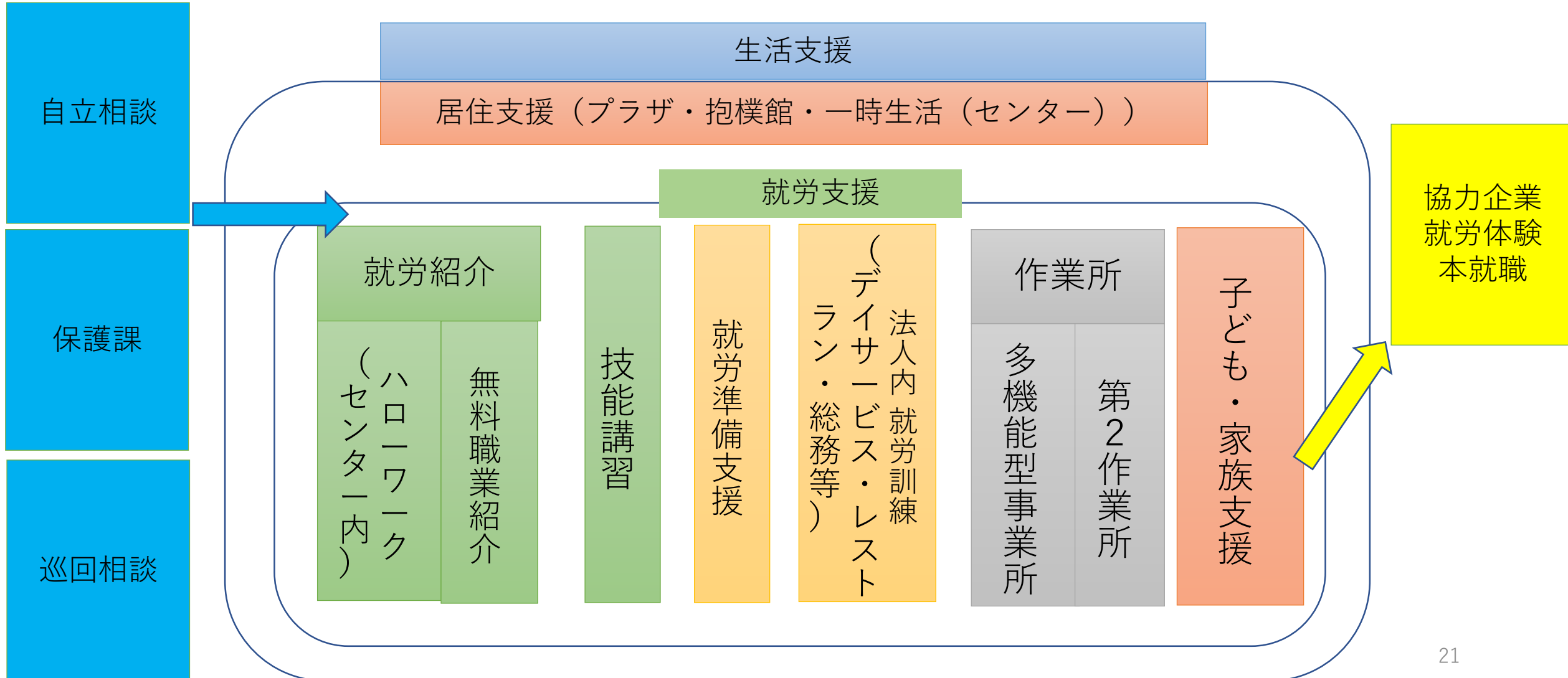
●生活自立・社会参加優先
（ボランティア活動・外に出ること）



※矢印は「上昇一下降」ではなく「状況の変化」と「課題の明確化」ととらえる。

抱樸の就労支援

- 1、居住支援と生活支援をベースにした法人内の様々な就労支援スキームを総合的に提供できる。
- 2、生活支援があることにより、関係機関や企業との外部連携もスムーズに行える。



日雇労働者等技能講習事業について

厚生労働省職業安定局所管(財源：雇用保険)

対象者：日雇労働者、ホームレス、住居喪失不安定就労者

日雇労働者、ホームレスの多い5地域7事業所で実施(東京、神奈川、愛知、大阪、福岡)

19年度予算額約3億200万円 対象人数1720名(延べ)

福岡県は04年度より抱樸が受託。

19年度予算額約3600万円 対象人数200名(延べ)

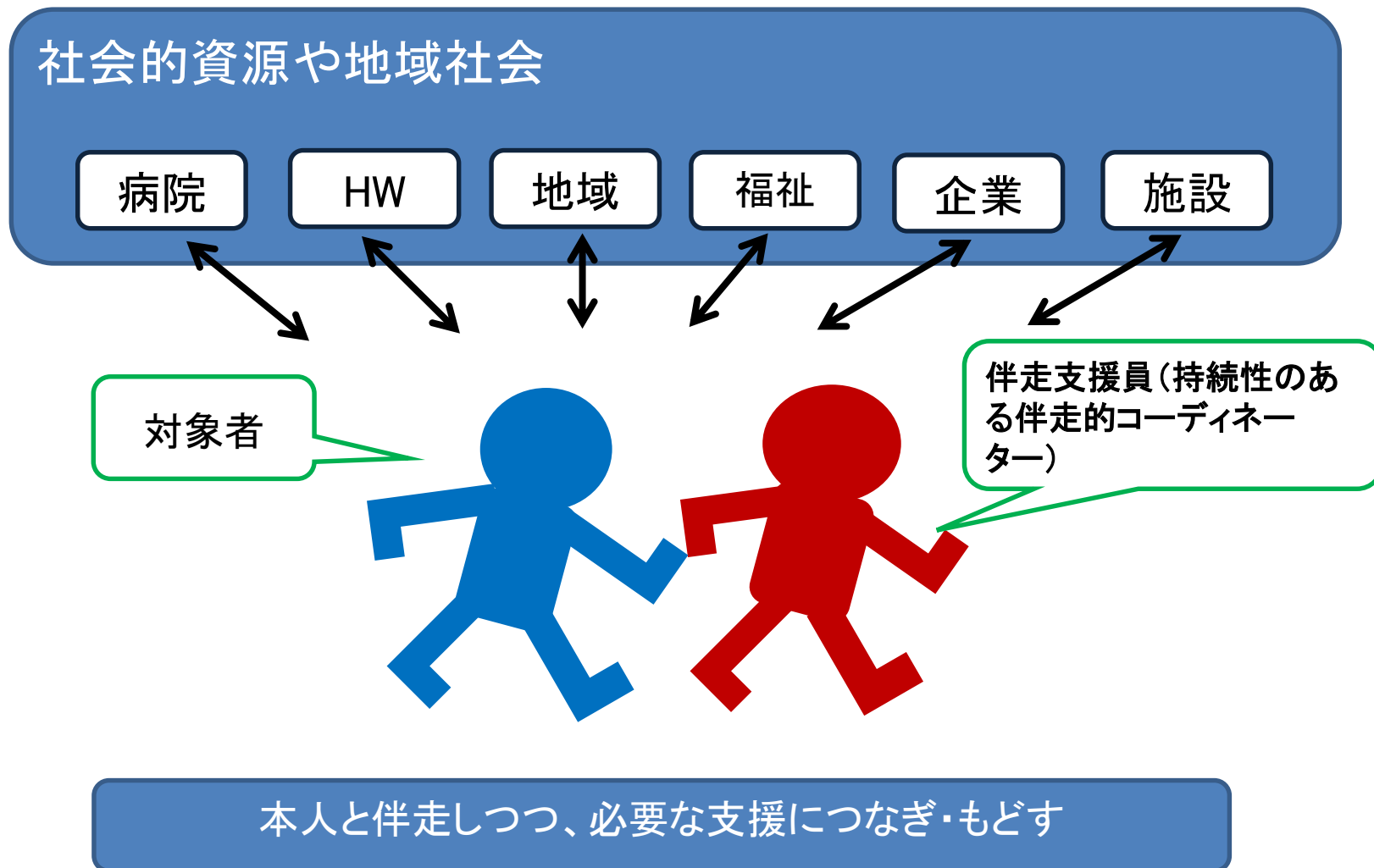
講習科目：普通1種、大型1種、原付、パソコン、介護職員初任者研修、キャリアカウンセリング、ハウスクリーニング、フォークリフト、小型移動式クレーン、玉掛、ガス溶接など

18年度実績：受講人数216名(延べ)

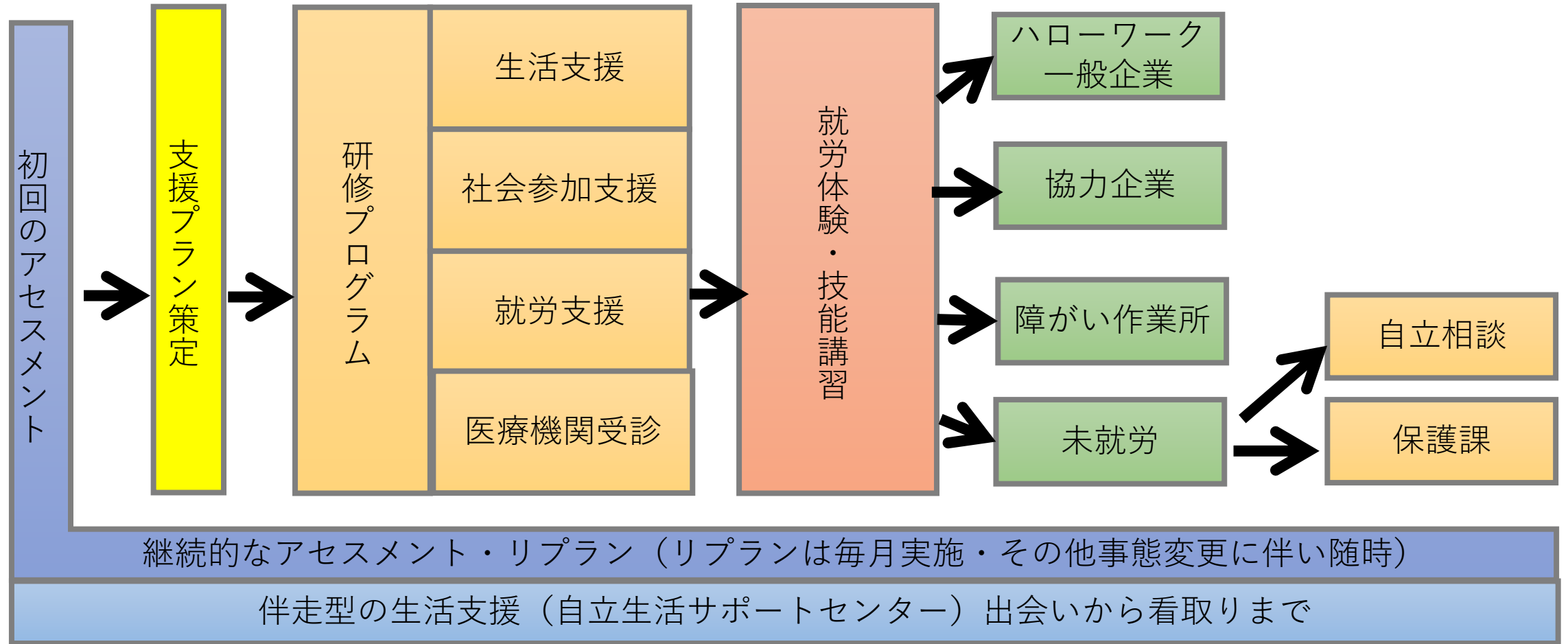
受講後の就労率：64.7%

抱樸の就労支援の特徴

伴走型支援による「つなぎ」「戻し」の支援であること。
地域連携による支援であること。



継続型生活支援付就労支援





農業体験



炊き出しボランティア



就労体験



就労体験

就労支援の仕組みづくり ①

①企業開拓

- 1) 対象者を「合わす」のではなく、対象者（支援プラン）に「合った」就労体験先・就労先を開拓。
- 2) 対象者の就労適性のみならず、居住場所(通勤距離)など生活状況や支援体制にあった就労先を選択。
- 3) 企業と相談し業務の切り出しなどを調整
- 4) 協力企業による関連企業の紹介は有力
- 5) ハローワークとの協働有効（自立支援センター内に常駐）

就労訓練協力企業一覧

①協力企業数 29社

②法人内 4カ所

③協力企業の役割

1) 就労訓練・体験事業実施

2) 就労先

④就労訓練事業の意味

1) 社会参加

2) 就労訓練

3) 企業側の安心

協力企業	
1	福祉関係 株式会社さわやか倶楽部(介護事業)
2	社会福祉法人もやい聖友会(介護事業)
3	* (新) (株) 福老(障害福祉)
4	(新) 社会福祉法人グリーンコープ ふくしセンターおひらき(福祉施設)
5	株式会社ひまわり(介護用品製造販売・レンタル)
6	冠婚葬祭 株式会社サンレー(冠婚葬祭業)
7	建設 株式会社東建設(建設・リフォーム)
8	警備 株式会社保安警備調査事務所(警備)
9	清掃 マツオクリーンサービス(清掃業)
10	九州清掃事業センター株式会社(清掃業)
11	有限会社末永興産(ビル管理・清掃)
12	物流関係 株式会社ライフネット(運送・物流業)
13	* 生活協同組合連合会 グリーンコープ連合(青果リパック)
14	* (新) 生活協同組合連合会 グリーンコープ連合 若宮物流センター(物流センター)
15	生活協同組合グリーンコープ生協ふくおか 小倉北支部(デポ物流)
16	(新) 生活協同組合グリーンコープ生協ふくおか 小倉南支部(デポ物流)
17	販売 * 生活協同組合グリーンコープ生協ふくおか 清水店(食品販売業)
18	* 生活協同組合グリーンコープ生協ふくおか みずまき店(食品販売業)
19	(新) 株式会社ハローデイ(食品販売業)
20	スーパーセンタートライアル(生活用品販売業)
21	株式会社サンキュードラッグ(小売業)
22	有限会社野口石油(ガソリンスタンド)
23	リサイクル業 * 社会福祉法人グリーンコープ(ファイバーリサイクル事業)
24	まごころ商会(リサイクル販売)
25	製造 有限会社 ドンバル堂(パン製造業)
26	農水フーズ株式会社(食品製造業)
27	農業 正生農園(青果生産者)
28	* 鳥越農園(青果生産者)
29	不動産業 大東コーポレートサービス株式会社(不動産業/特例子会社)
	当法人内事業所
	* 抱樸館北九州(レストラン)
	* デイサービスセンター抱樸(ほうぼく)(介護事業)
	* (新) 総務部
	* (新) 多機能型事業所抱樸

*印は、平成30年度に就労体験を実施した企業/事業所

就労支援の仕組み②

②法人内就労体験から法人内就労訓練へ

1) 「法人内」での見守り付きの就労体験から就労訓練へ

※「就労訓練」は、生活困窮者法の認定就労訓練事業所による事業

⇒法人内の就労体験実施・・・事務作業、仕分け作業、軽作業

⇒支援プランを修正していく

⇒「法人内」での就労訓練へ

(抱樸館レストラン、デイサービス、作業所)

⇒スモールステップ・行き戻りは前提



※対象者の適性を踏まえて「連携企業」での就労体験・訓練へつなげる

就労支援の仕組み③

③連携企業での就労体験、就労訓練

- ・ 法人内の体験、訓練状況を踏まえた就労プラン作成
⇒ 連携企業での就労体験・訓練実施へ
- ・ 協力企業から仕事の引き受け
⇒ 企業側の事情を踏まえた仕事（体験）の切り出し
⇒ 企業によっては、切り出しが難しく、まとまった作業量となる場合、就労体験者と法人内他部署との連携で仕事を受ける。つまり、NPOとして受託し再切仕出しを実施

就労支援の仕組み ④

④支援員の「見立て」が本人の認識と齟齬

本人の「障がい受容」が出来ないケース多い

1) 支援員からの丁寧なアプローチ

2) 専門職からのアプローチ

⇒ 臨床心理士、キャリアカウンセラー、医師等との連携

⇒ ただし「障がい」認識の可否でなく「あなたも気づいていなかった適性」として提案が重要

3) 家族、キーパーソンとの連携も有効

就労支援の仕組みづくり④

④支援員の「見立て」と本人意向の齟齬が出た場合

⇒支援員の「見立て」の不完全性と本人の「自己認知」の不完全性との対話が重要

⇒本人意向の尊重。とにかくやってみること。失敗も対話のチャンス

⇒並行支援(保険)の提案

「就職活動一緒に頑張ろう！でも、もしもの時のためにこの手
続きはしておこうね。」

※次のステージでこちらの提案を受容してもらいやすい。

早期の支援や転職(継続の可能性が高い転職など)につながりやすい。

就労支援の仕組み ⑤

⑤ 定着支援、転職支援

危機の早期発見と早期対処・・・「つなぎ・もどし」は重要

⇒ つなぎ先（企業）・もどし先（自立相談、保護課、ハローワーク等）との情報共有

⇒ 支援員との日常的関係づくり重要 訪問・電話、特にSNSは有効

⇒ 家族・キーパーソンとの情報共有

⇒ 転職支援は企業側にとっても重要

⇒ 退職や解雇前の転職支援によって、本人のモチベーションを落とさない

特に・・・

⇒ 生活支援の並行実施があるので早期発見しやすい

⇒ 就労の危機以前の兆候発見（例えば体臭・部屋の掃除など）

⇒ 就労に特化せず、本人から全般的相談ができる日常的関係が重要

就労支援の仕組み⑥

⑥家族支援

⇒ 家族の課題解決が対象者の生活の安定や就労につながる。

例：「親の介護」が研修参加や就労の阻害要因の場合

→ 自立相談や保護課ケースワーカー、地域包括と連携し、介護
保険
制度の利用を行う。

※NPO抱樸では、親や兄弟、子どもに対する支援も実施。

⇒ 特に子どもに課題があり、それが要因で働けない独り親家庭。

⇒ 但し、多くは親が働かず一緒にいても子どもの状況が改善しない

※家族まるごと支援の世帯支援の中で就労支援を実施

就労支援の仕組み⑦

⑦総合ケースカンファレンス(地域連携、情報共有)のポイント

⇒関係者が一堂に会する総合ケースカンファレンスを実施

※就労先のみならず、生活等含めた「まるごと支援」を実施する必要が多い

⇒役割分担の明確化

⇒就労後は、生活サポートセンターが引き継ぎ、継続支援実施

⇒第2第3の危機は、折込積み

※ホームレス者の場合、就労後1年間で離職退職の相談は50%

※生活困窮者自立支援制度は一年で「支援終結」

※就職後が本当の支援の始まり：第二の危機想定

⇒「つながる」支援へ

就労支援の仕組み⑧

⑧定着支援「自立生活サポートセンター」の取組み

1)サポートセンター小倉

- ・対象者959名(2018年3月末)
- ・センター退所後、1年間は市委託事業。新規は年間約80名。
- ・その後はNPOが継続サポート～看取りまで関わる。
- ・稼働年齢層が多く、40代～60代が多い。
- ・生活全般の支援に加え、就労支援、住居支援など。

2)サポートセンター八幡

- ・対象者350名(2018年3月末)
- ・自立支援住宅や直接支援等、センター退所者以外の対象者を支援。
- ・NPOが単独実施。プロスタッフとボランティアの協働。
- ・大半が65歳以上(最高齢は91歳)。
- ・介護関係の相談や対応、健康相談が多い。

支援内容と支援実績

2017年度サポート延相談件数

2016年度 1-3月対応数および 年度総計		小倉(委託)計		小倉(委託外)計		八幡計		総計	
		相談 件数	実人数	相談 件数	実人数	相談 件数	実人数	相談 件数	実人数
就労支援	今期	13	9	39	32	1	1	53	42
	総計	70	49	181	139	15	14	266	202
住居支援	今期	7	7	134	63	51	22	192	92
	総計	46	38	474	235	130	66	650	339
福祉事務所 等との連携 による支援	今期	72	25	293	145	149	60	514	230
	総計	199	92	882	439	393	204	1,474	735
健康・保健支援	今期	33	16	323	140	281	123	637	279
	総計	143	63	1,079	478	1,031	462	2,253	1,003
親族・地域 との交流支援	今期	1	1	24	19	26	25	51	45
	総計	29	28	115	84	185	128	329	240
他法活用 による支援	今期	2	2	4	4	4	4	10	10
	総計	22	13	33	23	10	10	65	46
人権支援 その他	今期	63	33	151	90	119	68	333	191
	総計	216	104	521	346	372	243	1,109	693
生活相談支援	今期	94	52	534	326	325	147	953	525
	総計	370	179	2,040	1,311	1,329	626	3,739	2,116
貴重品・ 金銭管理支援	今期	304	73	1,974	452	896	175	3,174	700
	総計	1,709	366	8,350	1,797	4,045	768	14,104	2,931
合 計	今期	589	218	3,476	1,271	1,852	625	5,917	2,114
	総計	2,804	932	13,675	4,852	7,510	2,521	23,989	8,305

サポートセンター支援内容と実績

①就労支援・定着支援

2017年度離職者47名、再就職者37名

職場との連携・・・無断欠勤時の訪問確認

②住居支援

相談対応 近隣トラブル対応

大家や管理会社との連携

転居支援・・・転居78名の支援

③福祉事務所等の連携による支援

保護CWとの協働

④健康・保険支援

健康状況の把握と助言。

受診同行、服薬管理、病院との情報共有

⑤親族・地域との交流支援

親族との連絡、再会支援

地域住民(民生委員含む)との交流支援

⑥他法活用による支援

年金の受給申請、雇用保険、傷病手当申請

障がい者手帳の取得支援

⑦法律・人権支援その他

債務の法律相談、逮捕拘留時の弁護士連携(定着支援センターとの連携)

⑧定期訪問

データベース3ヶ月記載なし基準)

いつでも相談できる体制

買物同行 孤食防止・・・「お昼ご飯を一緒に支援」

⑨互助会連携

世話人会が、行事カレンダー等を毎月 訪問配布

葬儀は、互助会葬で実施

⑩看取り等支援

自立の5本柱

「自立した者は一人で死なない、一人で死なせい」

葬儀社連携、宗教の連携(葬儀、納骨)

(路上7割、自立後5割で無縁仏)

⑪金銭管理支援

アディクション対応(ギャンブルやアルコールなど)

本人同意前提で金銭管理実施

定期来所はケアのチャンス

自立支援法の「家計支援」とは違う

⇒後見人の手前を支援

昨年の年間対応件数15,185件 (778名)

日常的な金銭管理216名

(毎日3名、週2回1名、週1回103名、月2回42名、

月1回22名、その他45名) 積立管理支援は47名

地域互助の創造

(支える・支えられる関係固定化の克服・・・参加と役割)

■「互助会」(なかまの会)

- ①誰でも入会可能 年会費6000円(月額500円)
- ②会員数280名(内当事者:自立者160名)
- ③世話人20名 見守り活動(定期訪問)
- ④年間行事 バス旅行、花見、新年会、誕生日会
- ⑤サロン 卓球(毎週)、カラオケ(毎週)、かふえ(毎週)
- ⑥看取りと葬儀 互助会葬・追悼集会・死後事務⇒大家の安心



■ボランティアセンター

- ①登録者数 1500人(市民+自立者)
- ②ボランティア派遣「お助け隊」地域の困りごと解決
- ③声かけボランティア(孤立防止)
- ④サロン活動 水曜カフェ実施 午後2時～4時
小倉地区 八幡地区 二か所(今後4カ所)
- ⑤手紙ボランティア(誕生日・見舞い・季節のあいさつ)
- ⑥お見舞いボランティア
- ⑦冥途のみやげプロジェクト・相互にリクエストを叶えるプロジェクト





葬儀は家族機能そのもの
地域共生社会とは？
赤の他人が葬儀を出し合う社会
家族機能の社会化



事例 一般就労による自立

基本情報

- 56才男性。困窮者。世帯。
- 中華料理店で28年、タクシー運転手11年の勤務経験あり。作業能力は高い。
- 精神的な課題で失踪。希死念慮あり。
- 消費者金融に債務あり。
- 妹が生困の自立相談に相談、就労準備支援事業に契約。

課題

- うつで精神科通院中。継母との生活にストレスもある。
- 手元にお金があると使ってしまう。
- 人生をあきらめている印象がある。



音楽療法プログラムの様子

支援内容

- 導入研修、プログラム実施
- キャリアカウンセラーとの面談、ハローワーク同行
- 臨床心理士のカウンセリング
- 居宅支援
- 金銭管理
- 定着支援



合宿での農業体験の様子

変化

- 研修に遅刻欠席なく参加。介護関係の仕事に興味を持っていたため、「介護のしごと 就労支援フォーラム」への参加を促し、就職が決まった。
- 独居を希望していたが、保証人確保が難しく、法人が運営する「プラザ抱樸」への転居支援を行った。
- 債務があり、お金の使い方にも課題があった為、債務返済関係の手続き補助や金銭管理も実施。過払い請求手続きも行い、返還金で債務の返済が終了。
- 介護施設での就労継続を確認し、当法人とサポート契約の上、金銭管理を継続している。

事例 就労訓練 → 一般就労

基本情報

- 58才男性。被保護者。単身。
- 製造業を中心に通算20年以上就労経験あり。最後の仕事は体調不良を職場に連絡できず、無断欠勤し失踪。
- うつ病で精神科に通院中。→保護課は就労不可の判断。
- 風邪でもないのにいつもマスクをしている。
- 自立生活サポートセンター小倉と、担当ケースワーカーからの紹介で就労準備支援事業へ参加。
本人は働きたいとの希望がある。

課題

- 不安なことがあると、自分を追い詰めてしまう傾向がある。
- うつの症状が安定すれば、軽就労も視野に入れる。
- 作業所、就労訓練へつなぐ事も検討する。



笑い家での就労体験

支援内容

- 導入研修、プログラム実施。
- キャリアカウンセラーとの面談
- 就労体験を3ヶ所で実施。
- 定着支援



グリーンコープでの就労の様子

変化

- 就労体験後、体が動いているうちに就職したいと希望。キャリアカウンセラーの個別指導のもと、パン屋に就職したが、3日後、このままでは鬱がひどくなりそうだと連絡があり退職。
- 気持ちの回復を確認しながら、研修参加を促し、雇用の可能性のあるグリーンコープ生協の倉庫作業の就労体験を2週間実施。そのまま就労訓練に移行し、就労準備支援事業を終結。
- 終結後も就労訓練所と連携。6ヶ月の訓練期間、無遅刻、無欠勤、仕事ぶりも評価頂き、正式なグリーンコープのパート職員として採用された。

事例 子ども・家族支援→就労支援

基本情報

- 42才、女性。被保護者。世帯。
- 准看護師。勤務経験もある。
- 未婚だが、父親が違う息子2人同居。
- 当法人「子ども・家族まるごと」で支援しているが、本人が就職したいとの希望があり、ケースワーカーからの紹介で契約。

課題

- 双極性障害、アルコール依存症。精神科通院中、訪問看護を利用。
- 断酒できず、ネグレクトで子どもが児童相談所に保護されている。
- 子どもの事で頭がいっぱいで気持ちに余裕がない。
- 約束の時間に大幅に遅れる。家を出るのにも時間がかかり、段取りができない。

支援内容

- プログラム参加(パソコン)、個別研修
- 自宅訪問（ゴミ屋敷）⇒転居支援
- キャリアカウンセラーとの面談
- 作業所見学同行

変化

- 看護師の仕事に復帰したいとの気持ちから、看護講習の受講を終えた。
- 禁酒はできず、泥酔することもあり、子どもとの同居が許されたが、再度、子どもが保護されることもあった。
- 「子ども・家族まるごと」と連携し、研修やプログラムで日中活動を増やし、飲酒の機会を減らすことを目指したが、難しく、作業所通所を提案した。
- 作業所見学も、本人が何度もキャンセルするなど、スムーズに進まなかったが、ようやく体験利用まで進めた。子どもの卒業、入学が落ち着き、作業所通所の手続きを行い、通所開始の準備が整った。

考慮するポイント③サービス提供事業者への報酬

①すでに実施されている就労支援関係の予算から換算する

抱樸の生活支援・就労支援に関する事業の費用

- 1) 自立支援センター事業(生困・食住付) 年間80名想定 約8500万円
- 2) 就労準備支援事業(生困・保護) 年間50名想定 約3200万円
- 3) 多機能型小規模障がい作業所(国保) 定員26名 約4000万円
- 4) 技能講習(雇用保険) 年間200名想定 約3600万円
- 5) 生活サポート支援 年間100～120名想定 約1800万円
- 6) 生活支援(就労含) 付き住居(プラザ抱樸46室) 約600万円

※赤字自主財源

※一律に人数換算できるか？

※対象者の支援基準を三段階程度に想定し、支援程度ごとに報酬を設定

※その場合、支援に対する評価システムが必要。但し就職のみを成功としない

考慮するポイント④サービス提供事業者の供給主体

①生活困窮者自立支援制度における「認定就労訓練事業所」の利用

- ⇒なかなか普及していない。全国1500カ所 利用者3800人
- ⇒引き受けのインセンティブ少ない。
- ⇒生活支援部分を強化した「生活支援付き就労訓練事業所」を新たに認定してそこに対して生活困窮者支援制度の予算から補助する。

②障害A型・B型作業所の利用

- ⇒利用者が混在する場合（障害枠と困窮枠）単価に違いが出ることの混乱が考えられる。

考慮するポイント⑤就業困難度の認定方法

稼働の能力（身体状況・障害等）のみの評価にならないように注意が必要。

⇒ 「社会的孤立」

⇒ 「コミュニケーション能力」

⇒ 「家族の状況(社会的相続)」

など

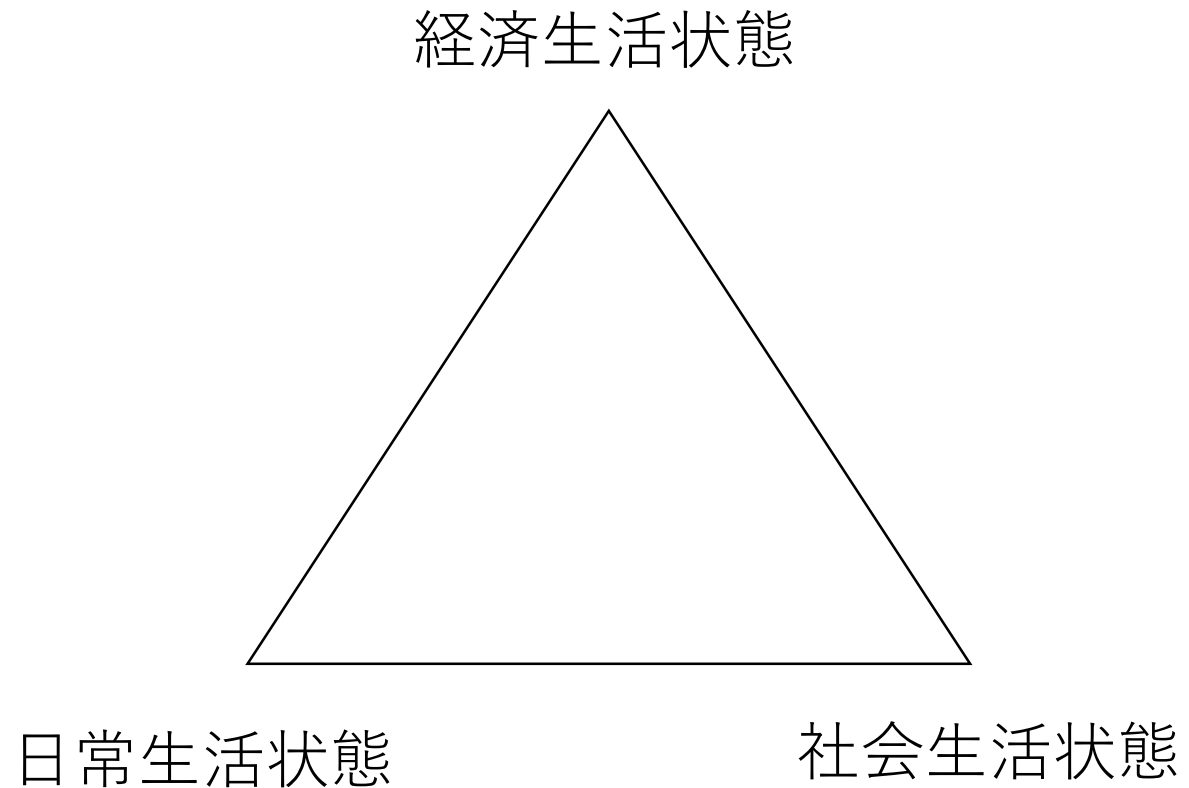
生活サポート対象者の状態把握

生活サポートセンター

(1) 経済生活状態

(2) 日常生活状態

(3) 社会生活状態



カテゴリー	項目	
経済生活状態	収入源（就労可：就労状況）	
	収入源（就労不可）	
	所得額	
日常生活状態	生活習慣	A：食事
		B：掃除
		C：清潔維持
	保健医療	A：身体疾病・治療
B：精神疾患・治療		
社会生活状態	トラブル対応	
	ネットワーク	種類
		種類詳細
		量
社会参加		

(1) 経済生活状態

経済生活状態	可能 収入源（就労）	無	0
		生保+求職なし	1
		生保+求職あり	2
		非正規+生保	3
		正規+生保	4
		賃金のみ	5
	不可 収入源（就労）	無	0
		生保のみ	1
		年金+生保・賃金+生保	2
		年金のみ	3
		賃金+年金	4
		賃金のみ	5
	所得額	0万円	0
		1～5万未満	1
		5～10万未満	2
		10～15万未満	3
		15～18万未満	4
		18万以上	5

(2) 日常生活状態

日常生活状態

日常生活状態	(生活習慣A) 食事	選択不可(路上等)	0
		食べない日がある	1
		だいたい一日1食	2
		だいたい一日2食	3
		だいたい一日3食	4
	(生活習慣B) 掃除	床が見えず、ゴミカビ腐敗物放置	0
		雑誌・ゴミ・缶などが部屋中に散乱	1
		床は見えるが、散らかっている	2
		本人なりに片付けているが雑然・塵埃有	3
		きれいに片付いている	4
	(生活習慣C) 清潔維持	洗濯・入浴無	0
		洗濯・入浴数か月に1回	1
		洗濯・入浴月1、2回	2
		週1回程度	3
		3日に1回以上	4
	(保健・医療A) 身体疾病・治療	治療促し中	0
		治療中(同行)	1
		治療中(自力)	2
		治療継続安定	3
		無・完治	4
(保健・医療B) 精神疾病・治療	治療促し中	0	
	治療中(同行)	1	
	治療中(自力)	2	
	治療継続安定	3	
	無・完治	4	

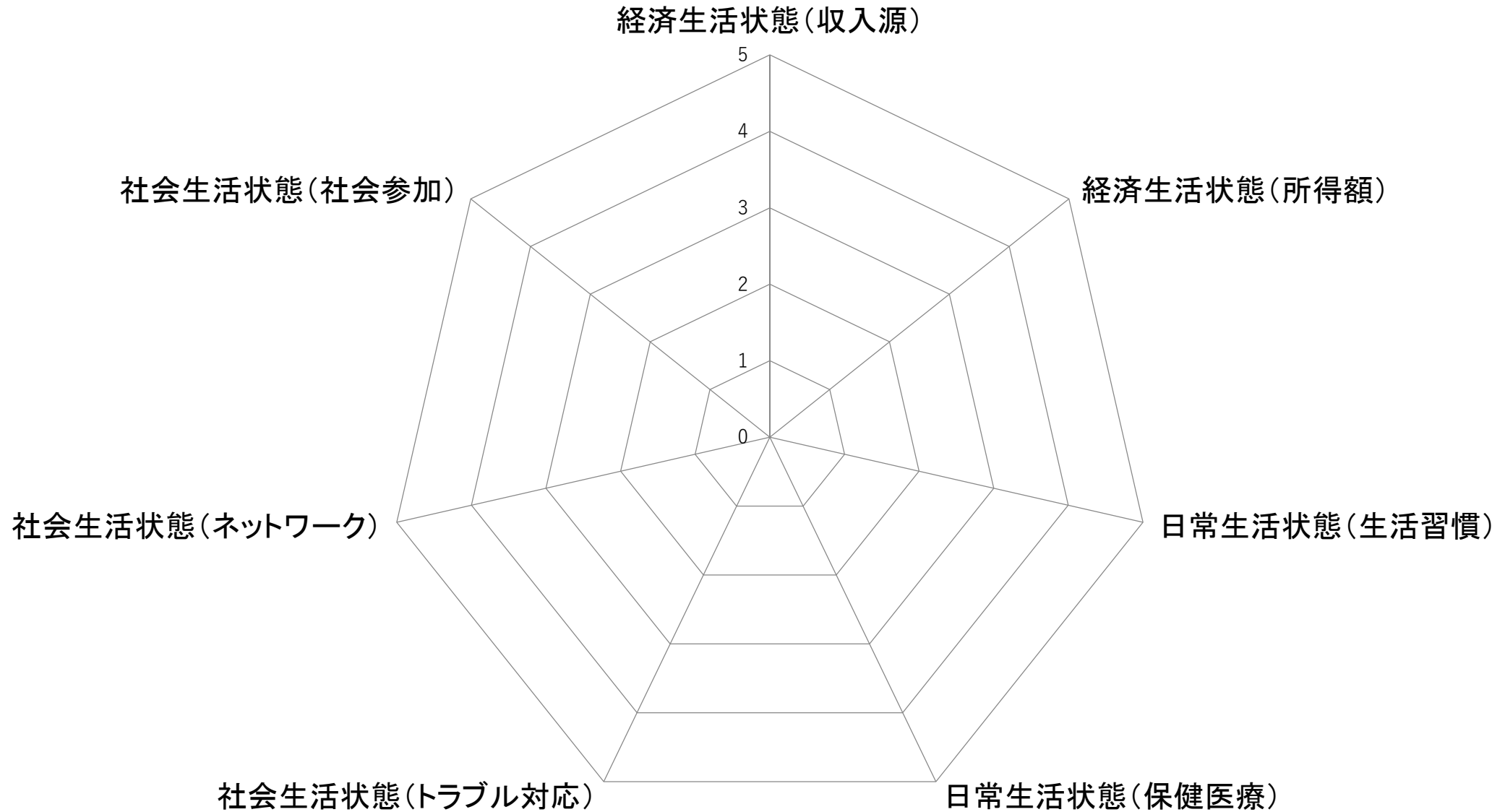
生活習慣ABC変換表		疾患AB変換表	
A+B+C	得点	A+B	得点
0	0	0	0
1	0	1	1
2	0	2	2
3	1	3	2
4	1	4	3
5	2	5	3
6	2	6	4
7	3	7	4
8	3	8	5
9	4		
10	4		
11	5		
12	5		

(3) 社会生活状態

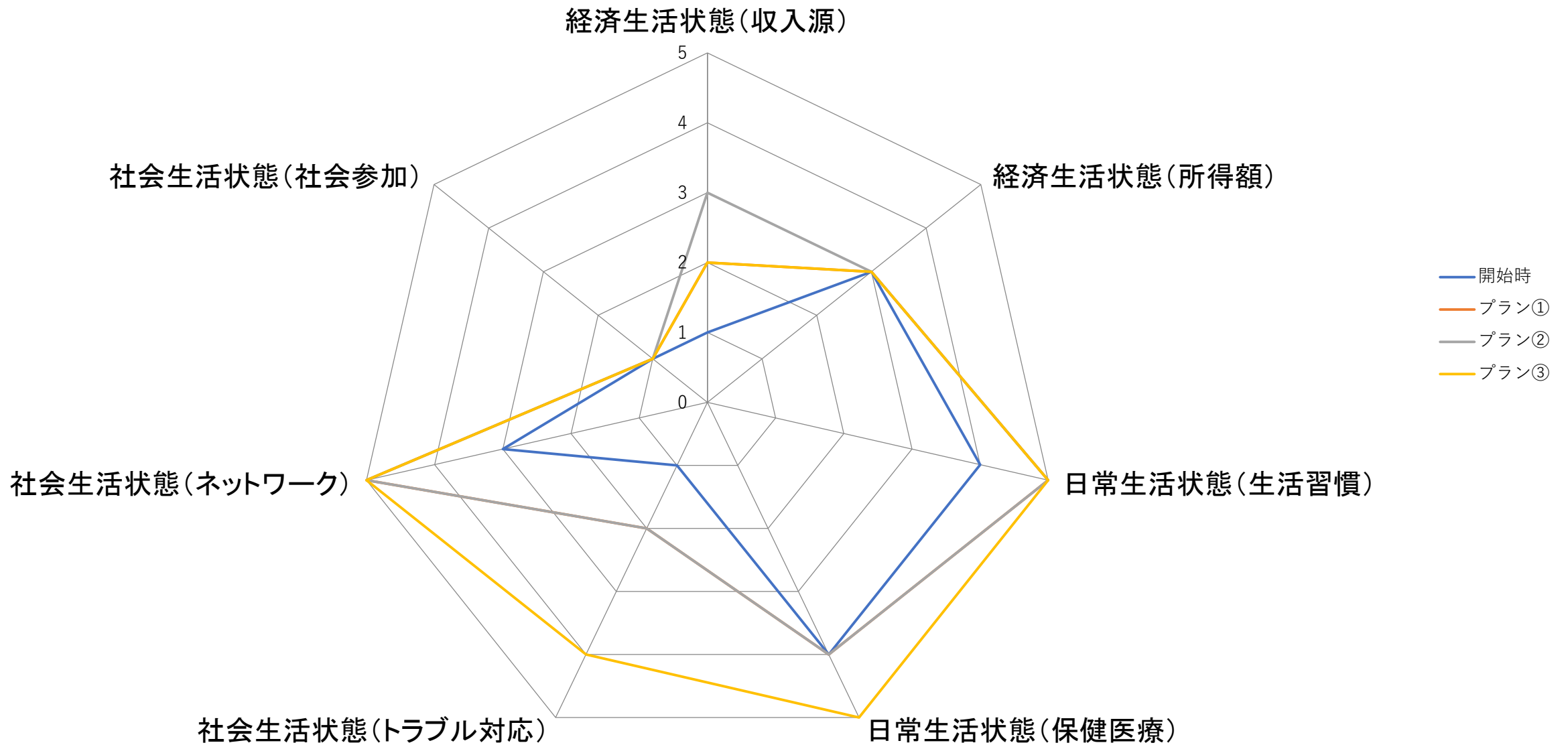
社会生活状態	社会生活状態 （トラブル対応）	トラブルあり解決無	0
		トラブルあり解決促し中	1
		トラブル解決に向けて動き出した（同行）	2
		トラブル解決に向けて動き出した（自力）	3
		トラブル解決のめどがついた	4
		解決/トラブルなし	5
	（ネットワーク 【日常の良好な 関係【種類】 】）	0種類	0
		1種類	1
		2種類	2
		3種類	3
		4種類	4
		5種類以上	5
	（ネットワーク 【日常の良好な 関係【人数】 】）	いない	0
		1～2人	1
		3～5人	2
		6～10人	3
		11～15人	4
		16人以上	5
	社会参加	無	0
		単独完結型趣味・楽しみ有	1
		特定複数型趣味・楽しみ有	2
単独ボランティア等実施		3	
ボランティア・地域活動にたまに参加する		4	
	ボランティア・地域活動に継続して参加している	5	

A+B	得点
0	0
1	1
2	1
3	2
4	2
5	3
6	3
7	4
8	4
9	5
10	5

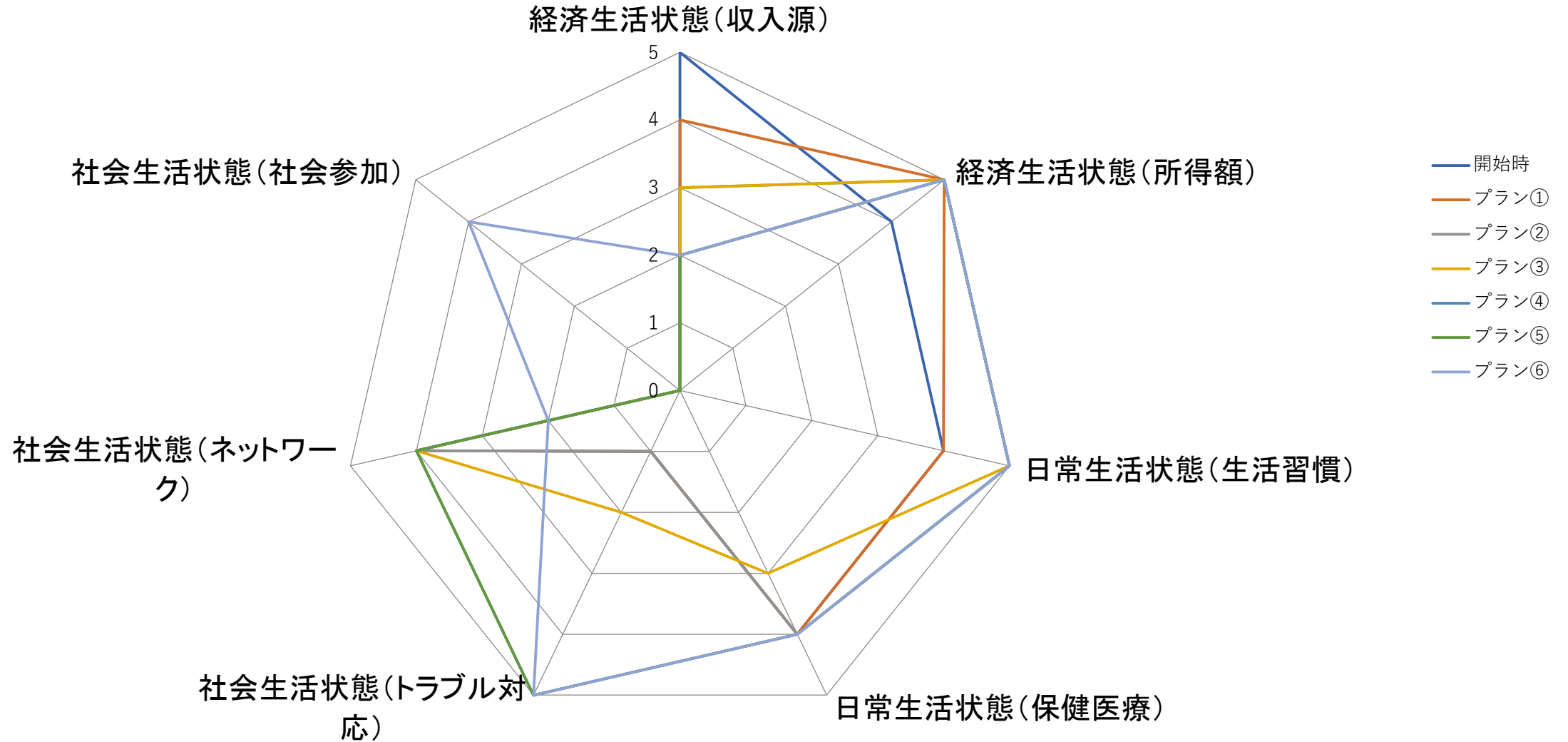
レーダーチャート



例) 一貫上昇型



例) ジグザグ上昇型 1



考慮するポイント⑥財源

「公費」が原則

①生活困窮者自立支援法の予算

⇒ 認定就労訓練事業所への補助として

⇒ 一方で就労訓練事業のビジネスモデル化を推進

例) プラザ抱樸

②障害者総合支援法の予算

⇒ 対象者を生活困窮者に広げる。その場合の対象者の認定を生活困窮者自立支援法の自立相談事業が実施。

断らない！ 見守り支援付き住宅 「プラザ抱樸」

単身生活可能だが、日常的な見守り、及び時として生活支援が必要な方を想定

月額費用

家賃：29,000円

公益費：5,940円（水道料・給湯料・町費）

生活支援費：2,160円

OFI賃貸保証料（継続）：349円（初回の1%）

その他初期費用

敷金：58,000円（家賃2か月分）

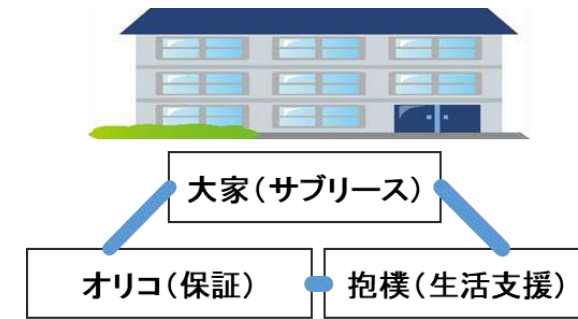
OFI賃貸保証料（初回）：34,940円（家賃＋公益費）



不動産・保証会社・NPO 新しい事業モデル開発

① 問題を抱えた三者の共同…新しいビジネスモデルへ

- 1) 不動産オーナー…空き家問題
- 2) 債務保証会社…家賃滞納事故
- 3) 生活支援NPO…生活支援費負担問題



② NPOによる不動産借り上げ(サブリース)と生活支援

- 1) 物件⇒鉄筋コンクリート8階建 耐震、耐火構造
 - 2) サブリース⇒60室借り上げ
 - 3) 見守り・支援体制⇒管理人常駐と専門支援員の配置
- ※オーナーの安心と収益を確保⇒オーナーも見守り参加へ

③ オリコフォレントインシュアと抱樸による生活支援付債務保証

※別紙

④ 課題⇒生活支援費の確保…持続性のある事業モデルの創造

家賃を29000円で設定(北九州市の保護基準)

サブリース差益⇒月9000円通常平均3万円の物件を2万円でサブリース)

生活支援付保証⇒月2000円(本人負担)

合計 一部屋に付11,000円(月額)の生活支援費を確保

※46室のサブリースで年間約600万円のサポート経費を確保

断らない保証のための生活支援との一体化保証商品の開発

住宅確保困の要因⇒保証人確保できない

【要因】 ①家族がない ②債務保証会社の審査が通らない

オリコフォレントインシュア(債務保証会社)と抱樸による新しい事業モデル

NPO抱樸とOFIによる新しい生活支援付債務保証

⇒生活支援を前提として新しい債務保証商品開発

【OFIによる保証人提供】

⇒抱樸の生活支援が条件で「審査で落とさない」を実現

⇒「家賃等代行収納システム」による事故の早期発見が可能に

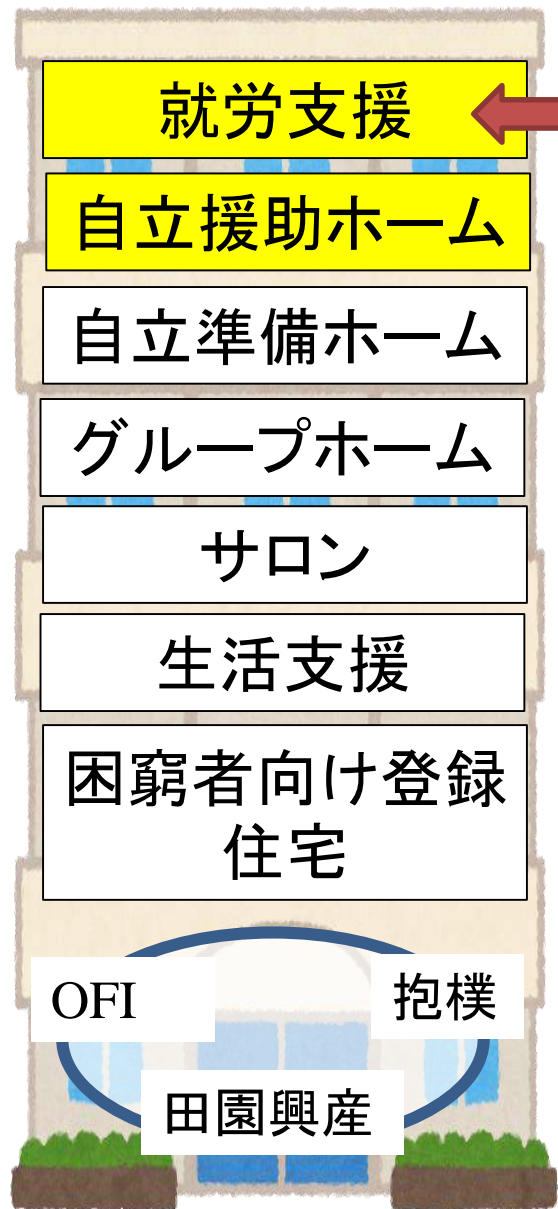
⇒月二回のオートコール(安否確認)

⇒事故発生時に即座にNPOへの情報提供・・・支援

■費用 OFI・・・初回1カ月分 毎月収納する金額の1%の保証料

抱樸・・・・・・・・毎月2000円 の生活支援費

就労支援付共生型住宅抱樸



地元企業との連携

第1ステージ「支援付登録住宅」

基本3点の支援

- ①登録住宅
- ②地域居住者への生活支援
- ③地域交流サロン
- ④北九州市代理納付

第2ステージ「共生型住宅」

- ①障がいグループホーム
- ②自立準備ホーム(刑余者受皿)

第3ステージ「若者支援・就労付共生型住宅」

- ①自立援助ホーム(児童養護施設後)
- ②GG本舗(高齢者の就労支援)

地元企業(不動産中央情報センター)との連携

考慮するポイント⑦地域全体の人材受給マッチング

①求人情報の一元化が必要

既存求職スキーム(HW、民間職業紹介、障がい、高齢、更生保護、若者支援など)が持っている求人・企業情報を一元化

⇒新たな組織を作るよりもIoTの活用でアクセス可能にしてはどうか?・・・物理的統合は無駄

②対象者の支援情報(データベース)の共有

⇒書式の統一が必要

⇒個人情報管理の課題

例 抱樸が世帯支援のために活用しているのツール

①世帯用帳票類

これまでの困窮者支援の帳票→個人(対象者)ベース

→世帯全体の状況の把握、状況の変化による主たる課題(対象者)の変化を反映させることなどが、困難

⇒世帯支援用のツール(アセスメントシートやケースカンファレンスシート)を開発

データ入力システム

<個人情報アプリ> 支援対象者のそれぞれの情報を入力し、管理

<世帯情報アプリ> それぞれの支援対象者の個人情報に加え、世帯固有の情報が入力

<支援記録アプリ> 支援員による日々の働きかけや支援を記録

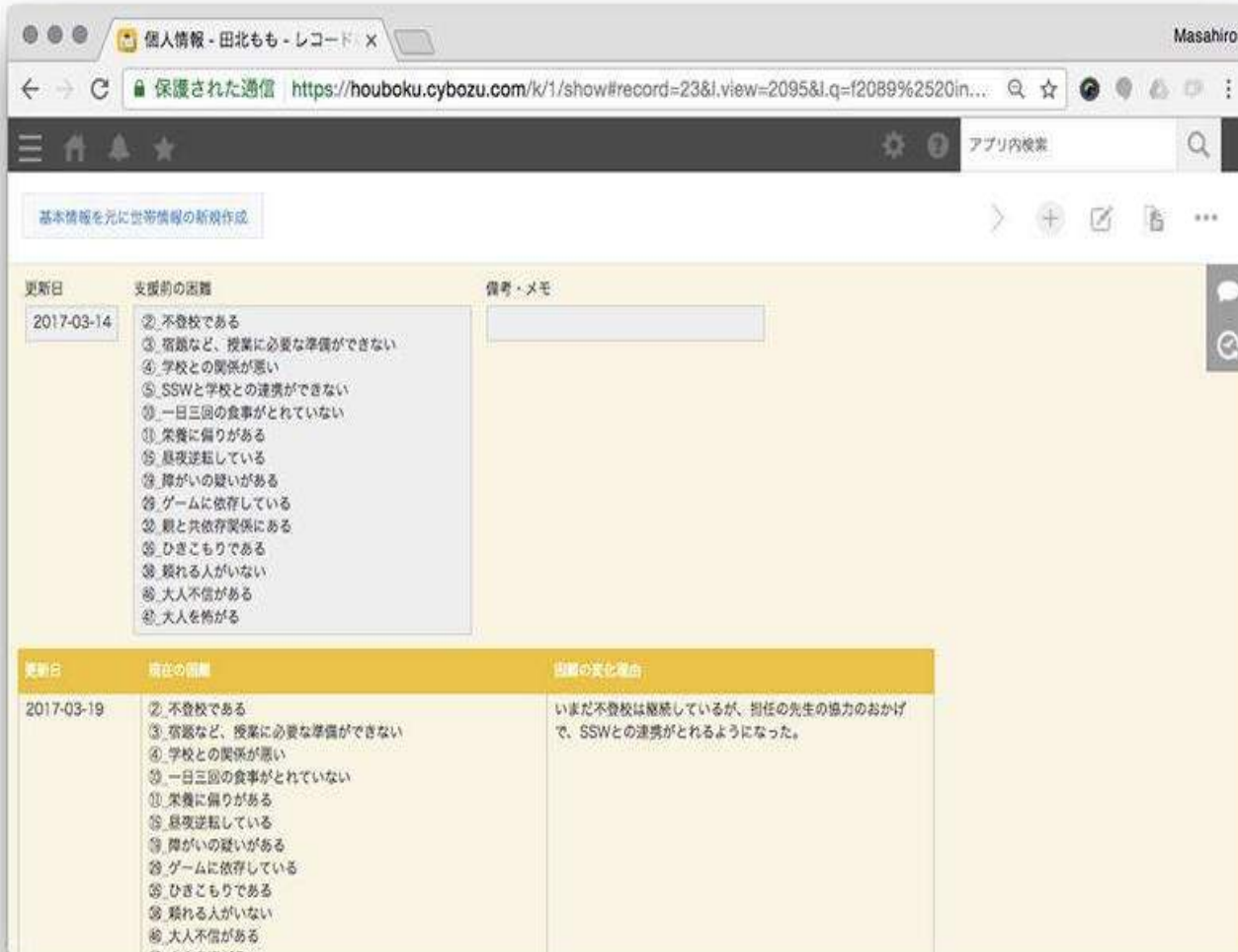
<Todoアプリ> 日々の支援の中で取り組むべきことを記録し管理

<支援計画アプリ> 情報を基本として、支援のプランを立てる

+

単一のデータから複数種類の帳票を容易に出力するプラグインの導入

図表IV-10<個人情報アプリ>における「困難」の登録画面



A) 経済状況(保護者)/学校生活(子ども)

- ① 学力が低い
- ② 不登校である
- ③ 宿題など、授業に必要な準備ができない
- ④ 学校との関係が悪い
- ⑤ SSWと学校との連携ができない
- ⑥ 就労可だが未就労である
- ⑦ 就労しているが意欲がない
- ⑧ 職場との関係が悪い
- ⑨ 生活保護のみである

D) 社会生活

- ⑳ DV(家庭内暴力)を受けている
- ㉑ DV(家庭内暴力)をしている
- ㉒ 虐待を受けている
- ㉓ 虐待をしている
- ㉔ 盗難癖がある
- ㉕ ギャンブルに依存している
- ㉖ ゲームに依存している
- ㉗ 飲酒、喫煙に課題がある
- ㉘ 子どもと共依存関係にある
- ㉙ 親と共依存関係にある
- ㉚ 子どもを束縛している
- ㉛ 子どもを置いて出歩く
- ㉜ ひきこもりである
- ㉝ 近所との関わりがない
- ㉞ 親戚との関係に課題がある
- ㉟ 頼れる人がいない
- ㊱ 本人のことをよく知る友人がいない
- ㊲ 友人とのトラブルがある
- ㊳ つきまといや、いやがらせを受けている
- ㊴ 別れた相手が出入りをする
- ㊵ 異性と接することができない
- ㊶ いじめにあっている
- ㊷ いじめをしている
- ㊸ 大人不信がある
- ㊹ 大人を怖がる
- ㊺ 保護課 CW 等との関係が悪い
- ㊻ 一人で外出、用事ができない
- ㊼ 一人で役所の手続きができない

B) 日常生活

- ⑩ 一日三回の食事がとれていない
- ⑪ 栄養に偏りがある
- ⑫ 掃除ができない、不衛生である
- ⑬ 料理ができない
- ⑭ 洗濯ができない
- ⑮ 昼夜逆転している
- ⑯ ペットをきちんと飼育できていない
- ⑰ 無駄使いをしてしまう
- ⑱ お金の管理ができていない

C) 健康

- ⑲ 障がいの疑いがある
- ⑳ 精神的に不安定である
- ㉑ 身体的な病気がある
- ㉒ 一人で医療受診ができない

図表IV-17 スマートフォンでの管理画面および表示画面例



図表IV-26 基本情報シート（内部用）

世帯支援・基本情報シート		作成日 2016 年 10 月 1 日		No. <input type="text"/>	
対象世帯	ふりがな	たきた		支援中 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 支援前 <input type="checkbox"/>	
	世帯	田北 ファミリー		記入者: 青木 担当者: 斉藤	
相談	住所	(〒 000-0000) 福岡県北九州市 小倉北区船場1-1-1		TEL 1111-1111	
	緊急連絡先	氏名	叔父の自宅	続柄	TEL 3333-3333 E-mail test@mail.com
相談	主訴				
	経路	<input type="checkbox"/> 学校 <input checked="" type="checkbox"/> 関係機関 <input type="checkbox"/> 保護課CW <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> 地域	種別 <input checked="" type="checkbox"/> 保護 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> その他		
家族構成	ふりがな	たきた	はなこ	在籍	無職 (関係者)
	母	田北	花子	性別	女 生年月日 年 月 日 (歳)
	ふりがな	さくら	さくら	在籍	きたきゅうしゅう高校2年 (関係者)
	子①			性別	女 生年月日 1999 年 6 月 4 日 (17 歳)
	ふりがな	もも	もも	在籍	ふくおか中学校3年 (関係者) SSW(田中)・保護課CW
子②	本人			性別	女 生年月日 2001 年 月 日 (15 歳)
ふりがな	さぶろう	三郎	在籍	ふくおか小学校4年 (関係者)	
子③				性別	男 生年月日 2006 年 月 日 (10 歳)
その他	父 5年前から別居。離婚。現在は関わりなし。当時ギャンブル依存あり、DV。虐待あり。				
対象者	支援前の状況 ※		困難番号		特記事項 (種がII・DV・虐待の有無)
母・花子	幼少期に虐待経験有。両親離婚。中学時代養護施設で生活。その後、結婚するもDV。夫の借金返済のための過労により体調を崩す。子どもを連れて家を出る。後遺症による疾患あり。役所、子どもの学校等の面談、連絡ややり取りが困難。		②:不登校である ③:宿題など、授業に必要な準備ができない ④:学校との関係が悪い ⑤:一日三回の食事が出ていない ⑥:実家に帰りがある ⑦:ゲームに依存している ⑧:誰かとの関係が悪い ⑨:ゲームに依存している ⑩:ひきこもりである ⑪:頼れる人がいない ⑫:大人不信がある ⑬:大人を怖がる		・精神障害 ・被DV ・被虐待
さくら	幼少期に虐待経験有。小学生の時に両親離婚。中学不登校。コミュニケーションをとることが困難。家族以外との関わり、外出はほとんどない。		③:宿題など、授業に必要な準備ができない ④:学校との関係が悪い ⑤:一日三回の食事がとれていない ⑥:実家に帰りがある ⑦:誰かとの関係が悪い ⑧:親と共依存関係にある ⑨:頼れる人がいない ⑩:大人不信がある ⑪:大人を怖がる		・被虐待
もも	幼少期に虐待経験有。両親離婚。小中不登校。母親から離れず、他人とのコミュニケーションをとることが困難。家族以外との関わり、外出もほとんどない。		①:学力が低い ②:不登校である ③:宿題など、授業に必要な準備ができない ④:学校との関係が悪い ⑤:精神的に不安定である ⑥:身体的な疾患がある ⑦:子どもと共依存関係にある ⑧:近所との関わりがない ⑨:親戚との関係に課題がある ⑩:頼れる人がいない ⑪:異性と接することができない ⑫:保護課CW等との関係が悪い ⑬:一人で外出、用事ができない ⑭:一人で役所の手続きができない		・被虐待
三郎	落ち着きがなく、コミュニケーションをうまくとることができない。3年生後半までは通学はできていたが、発達障害の疑いがあり、学校生活でのトラブルもある様子。学校で教員からのサポートは行われておらず、学力面、生活面での課題が見られる。		①:学力が低い ②:不登校である ③:宿題など、授業に必要な準備ができない ④:学校との関係が悪い ⑤:SSWと学校との連携ができない ⑥:発達症候群にしている ⑦:無駄使いをしよう ⑧:誰かとの関係が悪い ⑨:ゲームに依存している ⑩:親と共依存関係にある ⑪:友人とのトラブルがある		・被虐待
世帯としての課題		母親のDV経験による精神的、身体的課題があるものの家庭全体の基本的な生活習慣、外部との接触、手続き等の能力の向上の可能性が見られる。			
※ 生活習慣、行動・コミュニケーションの特徴、興味・関心(好きなこと・嫌いなこと)、本人のニーズ・困り事、生育歴、対人関係、就学・就労状況、連絡手段、など					
支援目標	長期支援目標		備考		
	医療機関に繋げ心身の安定を確保する事と学校、行政と連携した包括的な支援が必要である。子どもたちについては学校、放課後デイと連携した学力、コミュニケーション能力、日常生活力の自立を優先させ、個々の能力の向上を支援したい。				

図表IV-25 基本情報シート（ケースカンファレンス用）

世帯支援・基本情報シート		作成日 2016 年 10 月 1 日		No. <input type="text"/>	
対象世帯	ふりがな	T		支援中 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 支援前 <input type="checkbox"/>	
	世帯	T ファミリー		記入者: 青木 担当者: 斉藤	
相談	住所	(〒 000-0000) 福岡県		TEL	
	緊急連絡先	氏名	続柄	TEL	E-mail
相談	主訴				
	経路	<input type="checkbox"/> 学校 <input checked="" type="checkbox"/> 関係機関 <input type="checkbox"/> 保護課CW <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> 地域	種別 <input checked="" type="checkbox"/> 保護 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> その他		
家族構成	ふりがな			在籍	無職 (関係者)
	母	H.T		性別	女 生年月日 年 月 日 (歳)
	ふりがな	Sak.T		在籍	(関係者)
	子①			性別	女 生年月日 1999 年 6 月 4 日 (17 歳)
	ふりがな	M.T		在籍	(関係者) SSW・保護課CW
子②	本人			性別	女 生年月日 2001 年 月 日 (15 歳)
ふりがな	S.T		在籍	(関係者)	
子③				性別	男 生年月日 2006 年 月 日 (10 歳)
その他	父 5年前から別居。離婚。現在は関わりなし。当時ギャンブル依存あり、DV。虐待あり。				
対象者	支援前の状況 ※		困難番号		特記事項 (種がII・DV・虐待の有無)
H.T	幼少期に虐待経験有。両親離婚。中学時代養護施設で生活。その後、結婚するもDV。夫の借金返済のための過労により体調を崩す。子どもを連れて家を出る。後遺症による疾患あり。役所、子どもの学校等の面談、連絡ややり取りが困難。		②:不登校である ③:宿題など、授業に必要な準備ができない ④:学校との関係が悪い ⑤:一日三回の食事がとれていない ⑥:実家に帰りがある ⑦:誰かとの関係が悪い ⑧:ゲームに依存している ⑨:ひきこもりである ⑩:頼れる人がいない ⑪:大人不信がある ⑫:大人を怖がる		・精神障害 ・被DV ・被虐待
Sak.T	幼少期に虐待経験有。小学生の時に両親離婚。中学不登校。コミュニケーションをとることが困難。家族以外との関わり、外出はほとんどない。		③:宿題など、授業に必要な準備ができない ④:学校との関係が悪い ⑤:一日三回の食事がとれていない ⑥:実家に帰りがある ⑦:誰かとの関係が悪い ⑧:親と共依存関係にある ⑨:頼れる人がいない ⑩:大人不信がある ⑪:大人を怖がる		・被虐待
M.T	幼少期に虐待経験有。両親離婚。小中不登校。母親から離れず、他人とのコミュニケーションをとることが困難。家族以外との関わり、外出もほとんどない。		①:学力が低い ②:不登校である ③:宿題など、授業に必要な準備ができない ④:学校との関係が悪い ⑤:精神的に不安定である ⑥:身体的な疾患がある ⑦:子どもと共依存関係にある ⑧:近所との関わりがない ⑨:親戚との関係に課題がある ⑩:頼れる人がいない ⑪:異性と接することができない ⑫:保護課CW等との関係が悪い ⑬:一人で外出、用事ができない ⑭:一人で役所の手続きができない		・被虐待
S.T	落ち着きがなく、コミュニケーションをうまくとることができない。3年生後半までは通学はできていたが、発達障害の疑いがあり、学校生活でのトラブルもある様子。学校で教員からのサポートは行われておらず、学力面、生活面での課題が見られる。		①:学力が低い ②:不登校である ③:宿題など、授業に必要な準備ができない ④:学校との関係が悪い ⑤:SSWと学校との連携ができない ⑥:発達症候群にしている ⑦:無駄使いをしよう ⑧:誰かとの関係が悪い ⑨:ゲームに依存している ⑩:親と共依存関係にある ⑪:友人とのトラブルがある		・被虐待
世帯としての課題		母親のDV経験による精神的、身体的課題があるものの家庭全体の基本的な生活習慣、外部との接触、手続き等の能力の向上の可能性が見られる。			
※ 生活習慣、行動・コミュニケーションの特徴、興味・関心(好きなこと・嫌いなこと)、本人のニーズ・困り事、生育歴、対人関係、就学・就労状況、連絡手段、など					
支援目標	長期支援目標		備考		
	医療機関に繋げ心身の安定を確保する事と学校、行政と連携した包括的な支援が必要である。子どもたちについては学校、放課後デイと連携した学力、コミュニケーション能力、日常生活力の自立を優先させ、個々の能力の向上を支援したい。				

図表IV-24 伴走型支援シート (A3 サイズ)

世帯支援-伴走型支援シート

作成日 年 月 日 No. _____

世帯支援 支援前	ふりがな			第 〇 回 ケースカンファレンス		
	世帯			日時:	担当表:	
支援中	次回ケースカンファレンスまでの目標					
	時期	対象	支援計画	現在の困難	備考	担当職員
支援後 振り返り	日時	対象	支援記録	日時	対象	支援記録
支援中	第2回ケースカンファレンスより					
	時期	対象	支援計画	現在の困難	備考	担当職員
支援中	第1回ケースカンファレンスより					
	時期	対象	支援計画	現在の困難	備考	担当職員
支援前 振り返り	支援前のライフストーリーより					
	時期	対象	ライフイベント	時期	対象	ライフイベント

メモ

② ケースカンファレンス用シート

図表IV-1 支援対象世帯のジェノグラム（例）

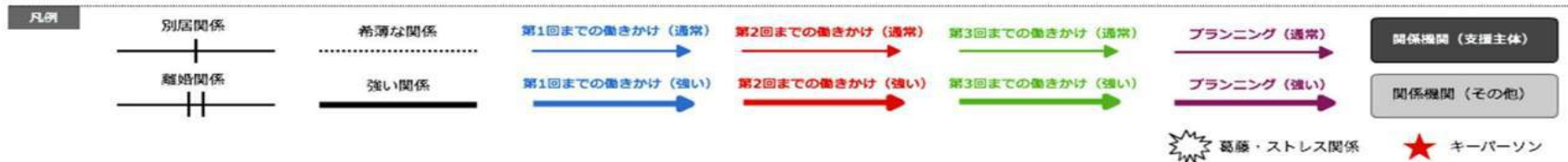
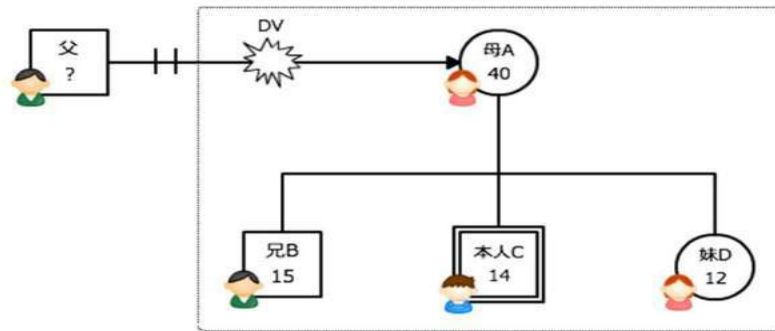
世帯支援マップ

支援開始日： 〇月〇日

最終修正日： 〇月〇日

作成者： 〇〇〇〇

世帯名： Aファミリー | 訪問型



図表IV-3 第1回総合的ケースカンファレンス時のマッピング (例)

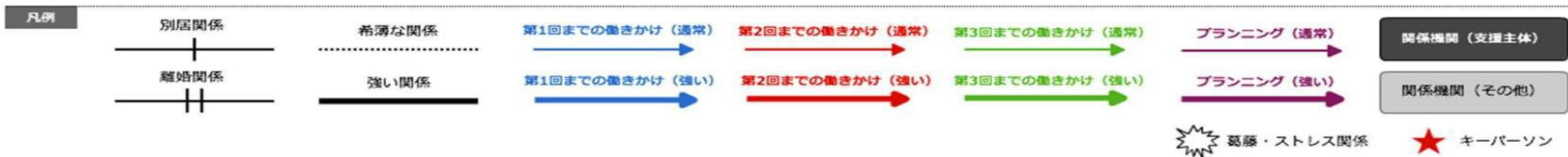
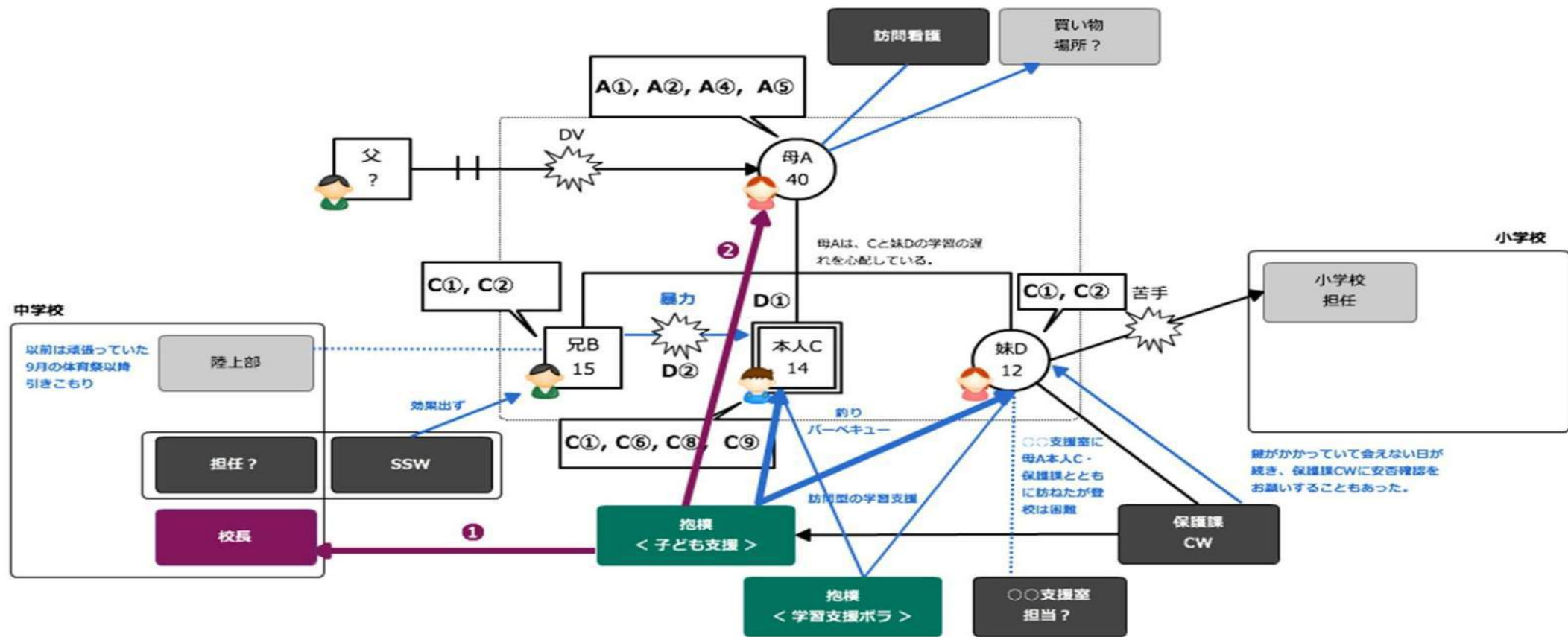
世帯支援マップ

支援開始日: ○月○日

最終修正日: ○月○日

作成者: ○○○○

世帯名: Aファミリー | 訪問型



図表IV-4 第2回総合的ケースカンファレンス時のマッピング（例）

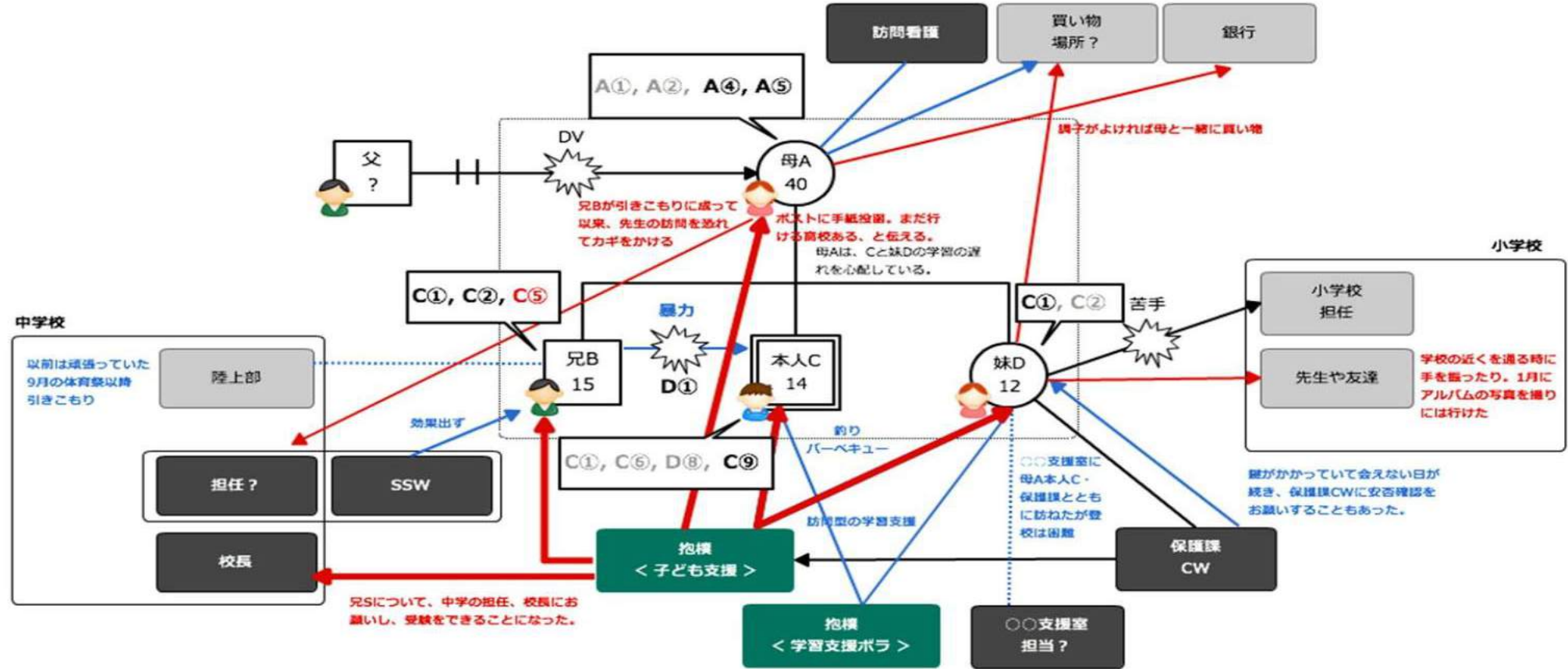
世帯支援マップ

支援開始日： ○月○日

最終修正日： ○月○日

作成者： ○○○○

世帯名： Aファミリー | 訪問型



凡例

別居関係	希薄な関係	第1回までの働きかけ (通常)	第2回までの働きかけ (通常)	第3回までの働きかけ (通常)	プランニング (通常)	関係機関 (支援主体)
離婚関係	強い関係	第1回までの働きかけ (強い)	第2回までの働きかけ (強い)	第3回までの働きかけ (強い)	プランニング (強い)	関係機関 (その他)

葛藤・ストレス関係
 キーパーソン

4、総合ケースカンファレンスと評価

①プラン → ケースカンファレンス → リプラン

総合型ケースカンファレンスによって、社会資源との連携をコーディネートし、複数で子どもと家族を支える

- 1) 子どもおよび世帯に関わる関係者が一堂に会し、支援プランを検討
- 2) 出席者(下部参照)
- 3) 役割を確認する
- 4) 伴走支援員がサポートプラン案を作成、総合的に検討し、最終案へ
- 5) 3か月を目安にリプランを実施

総合型ケースカンファレンス(イメージ)

総合的ケースカンファレンスによって、社会的資源との連携をコーディネートし、新しい「絆」のもと、複数で子どもと家族を支える



参加者

保護課ケースワーカー
臨床心理士
精神福祉福祉士
児童相談所
計画相談事業所
医療機関
ヘルパー業者
学校関係者
教育委員会(スクールソーシャルワーカー)
公共職業安定所
放課後等デイサービス
地域等のキーパーソン
学習支援担当者
伴走型支援員
調査研究担当者
など

就労準備支援事業のパンフレット

就労準備支援事業のご案内 〈北九州市委託事業〉



非正規雇用などの不安定な働き方が広がり、経済的な困窮に陥る方が増えています。また、仕事が長続きしない、長期で失業している等で、社会とのつながりも失い、誰にも相談できず、孤立する方々も少なくありません。そのようななか、「社会に出るきっかけがつかめない」、「働く自信がない」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、将来について悩んでいる方がいらっしゃるのではないのでしょうか。私たちは、みなさんと一緒に悩み、考えつつ、一人ひとりの状態に応じて計画的かつ一貫した伴走支援を行います。

就労準備支援事業



事業期間 4月～翌年3月の単年度

利用期間 契約日から、最長1年

対象者 ①生活習慣の形成が必要な方
②生活習慣は確立しているが、社会参加のために支援が必要な方
③就労に向けた支援が必要な方

定員 20名

事業内容 就労準備研修
・導入研修
・日常生活自立・社会生活自立・就労自立支援独自プログラム
・就労体験
(協力企業、当法人惣菜製造業・レストラン)
・求職支援
・定着支援

研修費用 無料(交通費は自己負担)

申込 自立相談支援コーナーの担当者にご相談の上、お申込みください。

留意事項 ①一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。
②就労体験先は、研修状況、面談の上、決定いたします。
③研修中の災害や就労体験先での損害賠償のため傷害総合保険に加入します。

◇事業主体 北九州市 ◇事業運営 NPO法人抱樸

事務所連絡先 北九州市小倉北区大門1-6-48 NPO法人抱樸
月～金 9:00～17:30(土日祝休み) ☎093-571-1009

3つの自立

就労準備支援事業は、この3つの自立を柱に伴走していきます。

就労準備支援事業とは…

さまざまな悩みや課題を抱え、すぐに就労するのが難しい方のための事業です。日常生活自立、社会生活自立、就労自立の3つの自立の支援を軸に、一人ひとりにあった就労を目指します。多様なプログラムときめ細やかな支援で目指すゴールへ一緒に歩いていきます。

就労自立

日常生活自立

社会生活自立



自立相談支援担当者、キャリアカウンセラー、ハローワーク、就労体験先などと連携し、就労のみならず、社会参加、安定した生活を共に目指していきます。

プラン作成

あなただけの個別プランを一緒に立てていきます。

契約



相談

悩みや現在困っていることをご相談ください。

プランがあり、一人で就労するのが不安

どんな仕事に向いているかわからない

コミュニケーションに自信がない

引きこもり状態で、一歩踏み出す勇気がない

導入研修



キャリアカウンセラーによるビジネスマナーの研修を行います。働く上での心がまえから、仕事の基本、心持ち方やストレスへの対処法まで幅広く学び、まず「働くことの意味」について



の研修を行います。働く上での心がまえから、仕事の基本、心持ち方やストレスへの対処法まで幅広く学び、まず「働くことの意味」について

面談

定期的に支援員との面談を行っています。「今の自分」を振り返りながら「未来の自分」についても一緒に考えていきましょう。身近な相談や聞いてほしい事など何でも話してくださいね。

就職活動



ハローワークへの同行や、履歴書添削、面接対策など、個別に必要な研修も行っています。

自立のカチは人それぞれ。あなたに合ったゴールを目指しましょう！

就職



定着支援

就労後も、必要に応じて継続的に支援を行います。誰でも新しい職場に慣れるまで、不安な事や心配な事があるものです。そんな時は一緒に解決策を考え、継続した就労を支援します。

就労体験



働くことへのイメージをより具体的にするために、就労体験を実施しています。実際に仕事を体験する中で「働くことの意味や喜び」を再確認しながら、自分の適性を見つけ、自信にしていきたいと思います。

セミナープログラム



毎月、セミナーやプログラムを実施しています。内容は、生活支援の一環としてのプログラムやボランティア等の社会参加プログラム、体験型研修など様々です。

生活支援



朝が苦手早起きられない、部屋がちらかり片付けられない、色々な手続きが苦手等、生活に関する相談のサポートも行っています。就労に向けて、生活習慣や生活環境を整えていきましょう。

アセスメントシート

就労準備支援事業 アセスメントシート

初回面接日: 年 月 日

面接者:

契約年月日 平成 年 月 日	契約期限 平成 年 月 日
ふりがな	年 月 日生
氏名	歳 血液型
電話番号(自宅)	電話番号(携帯)
担当者 区 生活保護・自立相談 ()	
本籍地	
住民票登録地 〒	
※緊急連絡先 (番号)	(本人との関係) (名前)

1、疾病について

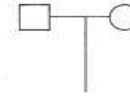
健康状態の概略			
アレルギー歴		食欲	良・不良
感染症		喫煙	本/日(歳ころから)
睡眠時間	: ~ : (h)	飲酒	
睡眠状態	良・中途覚醒あり・浅い	血圧	/
排泄	良・不良(日総)	犯罪歴	
病歴(既往・手術等)			
初診日	主病名	病院	経過
			1 / 週・月
			1 / 週・月
			1 / 週・月
			1 / 週・月
			1 / 週・月
今後の受診予定			
病名:			
内科・外科・整形外科・歯科・耳鼻科・精神科・眼科・循環器科・呼吸器科・()			
備考			

2、障害等について

身体障害手帳	無	等級 種 級	交付日	年 月
療育手帳	無	A1・2 B1・2	交付日	年 月
精神障害者保健福祉手帳	無	等級	交付日	年 月
自立支援医療	無		交付日	年 月

3 親族家系図

記入の仕方 男性:□、女性:○、死亡:×、本人:P、左から生まれた順、離婚は×、名前や居住地情報は□や○の下に記載、同居は点線で囲む



氏名	続柄	年齢	住所	電話番号	関係性
					良・悪 / 無
					良・悪 / 無
					良・悪 / 無
					良・悪 / 無
					良・悪 / 無
					良・悪 / 無
					良・悪 / 無
特記事項(扶養義務者との交流状況)、結婚歴(離婚理由)、家庭環境等					

4、金銭について

月の収支

世帯として	
月に入ってくるお金（月額）	円
月に出ていく お金（月額）	円

収入（月）

① 保護費 (受給開始日： 年 月 日)	円
②	円
③	円
④	円
⑤	円

年金収入（無）	年金の種類	年金額	円/月
年金担保（無）	借入先	借金額	完済予定日
年金受給資格（無）	国民年金 納付 月 申請免除 月 法律免除 月 厚生年金 納付 月 共済 納付 月	申請手続完了年月日 受給開始年月日	
雇用保険	納付 月	受給資格 有・無	受給期間 ~
その他の手当等	公害 乳児医療 母子医療 児童手当 特児扶養 特障害手当 傷病手当 結核 老人医療 社協貸付金 その他()		

支出（月）

家賃	円	衣服費	円
光熱費	円	たばこ	円
電話代（携帯代）	円	お酒	円
食費	円	遊興費	円
日用品費	円	その他()	円

資産

預貯金	①総額 円	預貯金先	
	②総額 円	預貯金先	
有・無	③総額 円	預貯金先	
生命保険	契約者	加入先	解約返戻金 円 入院給付金 円/日

負債

借入先(借入年月日)	借金総額
① ()/ 万円	
② ()/ 万円	返済状況
③ ()/ 万円	
④ ()/ 万円	借金残額
⑤ ()/ 万円	

5、生活歴・学歴

生まれてから学校を出るまでの生活の事を聞かせてください。

<出生地>

<学歴> (好きな学科・嫌いな学科・成績・クラブ活動・いじめについてなど)
どこから通っていたのか、家族との関係性はどうかだったのか。

6、現在の生活

住居	住居 持家・借家・賃貸アパート(マンション)・市営住宅・会社の寮 その他()
	家賃 円/月
1日の生活リズム(起床～就寝までの流れ)	

1週間の生活リズム・予定(病院受診、作業所、ヘルパー等)

	月	火	水	木	金	土	日
午前							
午後							
食事	自炊・コンビニ・惣菜						
家事・掃除	頻度: 回/週・月 衛生状態:						
その他	(気になる点等)						

7、趣味・嗜好

<趣味・好きな事・得意なこと>

<嗜好>
 ○ギャンブル(パチンコ・競艇・競馬・競輪)
 頻 度 : 回/週・月
 一度に使う金額: 円

<苦手なこと>

8、免許・資格

名 称	取得時期	有効期限	失効・紛失	再発行手続き
			失・紛	完了・未了
			失・紛	完了・未了
			失・紛	完了・未了
			失・紛	完了・未了
			失・紛	完了・未了
			失・紛	完了・未了

9、就労歴

※就業場所が変わった際(県外等)、何故そこまで行ったのか聞き取り。

就労期間	会社名	所在地	雇用形態
～			
職務内容			
離職理由など(人間関係なら具体的に)			
居住実態は			
～			
職務内容			
離職理由など(人間関係なら具体的に)			
居住実態は			
～			
職務内容			
離職理由など(人間関係なら具体的に)			
居住実態は			
～			
職務内容			
離職理由など(人間関係なら具体的に)			
居住実態は			

就労期間 ～	会社名	所在地	雇用形態
職務内容			
離職理由など(人間関係なら具体的に)			
居住実態は			
～			
職務内容			
離職理由など(人間関係なら具体的に)			
居住実態は			
～			
職務内容			
離職理由など(人間関係なら具体的に)			
居住実態は			
～			
職務内容			
離職理由など(人間関係なら具体的に)			
居住実態は			

10、困窮に至った経緯と就労準備支援事業に繋がった経緯

①いづごろ、どんな理由で

②これまで誰かに相談できたか。(家族や知人、役所など)

11、今後について

・希望する生活
・将来像

希望職種	
求職開始時期	
就労開始時期	
就労条件	頻 度:週 日 就労時間:1日 時間 給 与:月 円 アクセス:車・自転車・バス(停)・電車(駅)から 分以内

キャリアカウンセラーによる研修資料
(導入研修)

社会人基礎テキスト



NPO 法人 抱樸

就労準備支援事業

1. キャリア・プラン設定の重要性	1
1-1. キャリア・プランとは	1
1-2. キャリア・プランニング・プロセス	1
1-3. キャリアビジョンの設定	2
2. 社会人の心構え	5
2-1. 約束の時間・期限を守る	6
2-2. 他者に迷惑をかけない意識を持つ	8
2-3. 服務規定を守り立場を理解する	9
3. 仕事の基本	11
3-1. 「決められた指示系統に沿って業務を遂行する」という意識を持つ	11
3-2. 上司や同僚に対して「報告・連絡・相談」を適切なタイミングで行う	13
3-3. 組織目標を常に意識し、自らも目標を立てる	16
3-4. 仕事を自らのものとして問題発見に努める	18
3-5. 自ら行動を起こす	20
3-6. 指示された事柄だけでなく次の課題に備える	22
4. ビジネスマナーの基礎①	24
4-1. あいさつ、お詫び・お礼の言い方、お辞儀の仕方	25
4-2. 身だしなみについて	30
5. ビジネスマナーの基礎②	32
5-1. 電話・通信の基礎	32
5-2. 名刺交換	48
5-3. 自己紹介について	51
6. コミュニケーション	52
6-1. コミュニケーションとは	52
6-2. 組織・人間関係	52
7. 仕事のプロセス	53
7-1. 仕事の進め方	53
7-2. 一般的な課題の解決手順	54
7-3. 目標設定	55

8. 自己管理と仕事の優先順位	57
8-1. 自己管理	57
8-2. 仕事の優先順位	59
9. 就業規則とコンプライアンス	60
9-1. 就業規則について	60
9-2. コンプライアンスについて	61
10. クレーム対応基礎知識	62
10-1. クレームとは	62
10-2. クレーム対応のポイント	62
10-3. クレームに学ぶ	64
11. ハラスメントに関する基礎知識と対策	65
11-1. ハラスメントの種類	65
11-2. セクシャル・ハラスメント（セクハラ）	65
11-3. パワー・ハラスメント（パワハラ）	66
11-4. モラル・ハラスメント（モラハラ）	66
12. ストレス解消対策	67
12-1. ストレス社会	67
12-2. ストレスとは	67
12-3. 心身の疲労によって起こる自覚症状	68
12-4. ストレスの個人差	69
12-5. ストレスを減少・解消させるには	70
13. 職場定着	71
13-1. スキルの向上	71
13-2. 定着のための心構え	72
14. 自己啓発	74

就労体験の対象者用報告書

就労体験報告書

名前 _____

日時	体験場所	
年 月 日 () (休日 : ~ :)		
就労体験内容	手順・気づき・注意点等	感想
①		
②		
③		
④		

就労体験ご担当者記入欄		
課題 <input type="checkbox"/> 遅刻・早退 <input type="checkbox"/> あいさつの有無 <input type="checkbox"/> 身だしなみ <input type="checkbox"/> 表情(笑顔)	<input type="checkbox"/> 言葉遣い <input type="checkbox"/> 話す時の目線 <input type="checkbox"/> 指示を受ける時の態度 <input type="checkbox"/> 指示内容の理解力	<input type="checkbox"/> 注意やアドバイスの受け入れ <input type="checkbox"/> 他者との関わり(チームで働く) ※該当する場合は、☑を記入ください。
所 感		
	担当者	伴走支援員

NPO法人 抱樞

計画書・評価書

就労準備支援事業 【計画書・評価書】

ふりがな	性別	男性 女性	年齢	契約期間終了日	初回	リプラン
氏名	生年月日	S H 年 月 日	歳	H 年 月 日		回目
履歴				本人が希望する生活		
就労に対する本人の意向						
本人が希望する就労内容 ※本人記載欄						
最終的な目標設定及び支援方針 ※本人と担当者で調整の上						

計 画		評 価	
記入日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
①日常生活自立	現 状: 目 標:	支援内容:	自己評価: 総 評:
②社会生活自立	現 状: 目 標:	支援内容:	自己評価: 総 評:
③就労自立	現 状: 目 標:	支援内容:	自己評価: 総 評:


本人同意欄	就労準備担当者		検印
-------	---------	--	----

同じ書式を初回、リプランで使用。

「本人が希望する生活」の欄を設けているのが特徴

プログラムの振り返りシート (研修生が記入)

振り返りシート

研修内容	名前	年 月 日 ()	
今日の流れ		今日の目標	
時間	やること		
		今日、一番うまくいった、出来た事	
		今日、うまくいかなかったところ、難しかったところ	
		次はこうしたい、こうすればうまくいくかも??	
		今日最も印象に残ったことは?	
スタッフから		自分の今日の達成度	
		点	

スタッフからのコメントは、褒め言葉のシャワー。集団の中の「あなた」をちゃんと見ていた、いいところが見えた、きちんと伝えるためにコメントし、研修生に返却している。



企業と市民が
共に生きる社会を
一緒に作りませんか？
～企業のニーズに必要な人材を紹介します～

求職者と企業を一体的にサポートする新たな試みです

◎ 私たちは、企業のニーズと、働く人のニーズのマッチングを行います。
◎ 登録していただく企業、事業所、NPO等を募集しています。

「就労準備支援事業」が行う就労支援とは

就労を希望してもすぐには就労に結びつかなかったり、求職活動の長期化で働く意欲を失ってしまい、社会から孤立してしまう方が増えています。

就労準備支援事業では、そのような方に対して、就職に向けての支援を行っています。また企業のニーズにあった求職者の紹介、就労定着のための支援を行っています。

※就労準備支援事業は「生活困窮者自立支援法」(平成27年4月より施行)に基づき、北九州市よりNPO法人抱樸が委託を受け、実施する事業です。

Q&A

Q 対象者はどのような方ですか。

A 求職意欲のある困窮状態にある方や生活保護受給中の方が対象です。年齢はおおむね64歳までです。就労体験前に、(本人の同意を得た範囲内で)企業と支援員との間で情報共有を行い、体験内容や実際に就労体験を行うかの決定を行います。

Q 雇用契約は必要ですか。

A 就労体験・就労訓練は、「雇成型」と、雇用契約を伴わない「非雇成型」があります。「雇成型」の場合は、最低賃金以上を支払うこととなります。「非雇成型」「雇成型」のどちらを選択されるかは、体験内容にもよりますが、企業様の判断を尊重します。

Q 就労体験を受ける人は、労働基準関係法令の適用対象となりますか？

A 労働者性がないと認められる限りにおいて、労働基準関係法令の適用対象外となります。しかし、就労の状態によっては個別に労働者性ありと判断されることもありますので、就労体験の内容については、就労準備支援事業の支援員が確認をさせていただきます。なお、他の就業者と区別するために、ゼッケンや名札をつける等の配慮をお願いします。

Q 就労体験の人に保険はかけなくていいですか？

A 就労準備支援事業で保険に加入します。

Q 協力企業と、就労準備支援事業とで契約か何かはありますか？

A 実際に就労体験の開始前に、協力企業さまと当法人とで確認事項(覚書)を締結させていただきます。

Q 就労体験の頻度は？

A 週4日、6時間が基本となりますが、本人の能力や適正、企業のニーズによって、変更することも可能です。

Q 就労体験でとてもよかったので、そのまま働いてほしい

A 当法人は無料職業紹介事業を行っていますので、活用ができます。また、雇用開始後も支援員が継続して関わりを持ちサポートします。

連絡先

NPO法人 抱樸 (北九州市就労準備支援事業受託)
〒803-0811 福岡県北九州市小倉北区大門1丁目6番48号

☎093-571-1009



就労準備支援事業

抱樸の行う支援

就労を目指している方の、アセスメントをとり、生活面の支援をしています。本人の適性を判断するとともに、企業のニーズにあった人材のマッチングを行います。対象者と企業と、両面へのフォローをすることで、企業への定着支援を後押しします。

○抱樸の就労支援

早期の一般就労が困難な方に対しては、社会参加・準備段階の第一歩として、「働く体験」が必要です。そこで就労準備支援事業では、「就労体験」の場を提供くださる企業・事業所を募集しています。「就労体験」では、就労準備支援事業の支援員が体験先企業と連携を行い、研修生のサポートを行います。生活面から就労体験内容の指導まで、きめ細やかなサポートを行います。
(より企業が主体的に行う「就労訓練」事業においても、同様のサポートを実施いたします)
「就労体験」や「就労訓練」を行うことにより、その後雇用していただくことが条件ではありませんが、適性を見極め、直接雇用していただくことも可能です。
当法人では無料職業紹介事業登録(後述)を実施しており、労働時間等、企業のニーズに合った多種多様な働き方のマッチングを行います。
就労開始後の定着支援(アフターサポート)も行います。

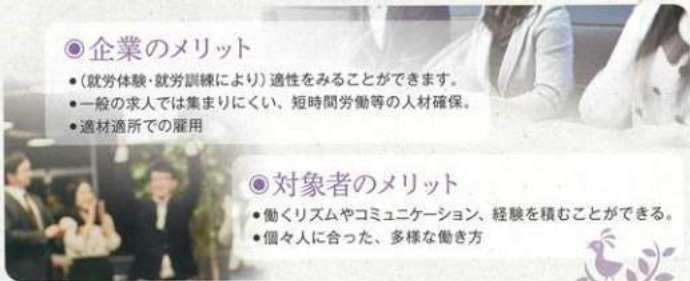


●企業のメリット

- (就労体験・就労訓練により)適性をみるができます。
- 一般の求人では集まりにくい、短時間労働等の人材確保。
- 適材適所での雇用

●対象者のメリット

- 働くリズムやコミュニケーション、経験を積むことができる。
- 個々に合った、多様な働き方



無料職業紹介事業を行っています

企業の人材確保を応援します

企業と求職者のマッチングを行います

当法人では、厚生労働省から認可を受けた、無料で雇用関係の成立の斡旋を行う「無料職業紹介事業」を行っております。企業の人材確保を支援することのお役立ちができます。企業と求職者の双方のニーズのマッチングを行うだけでなく、その後の求職者のフォローアップも行うことによって、安心した雇用を継続することを応援します。

◆手続き

- ステップ1 求人のご相談・求人票のご登録
- ステップ2 人材の選定
- ステップ3 マッチング
- ステップ4 継続したフォローアップ



◆当法人活用のメリット

